

令和7年第2回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）目次

◎ 第1日（3月25日開会）

会議日時	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明員	2
議会事務局出席職員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
施政方針	3
議案第3号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	9
表決	10
議案第4号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	10
表決	10
議案第5号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	11
表決	11
議案第6号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	11
表決	12
議案第7号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	12
質疑	13
加川康子君	13
（答弁）千葉事務局長兼総務課長	
表決	15
議案第8号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	16

表決	1 6
議案第 9 号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	1 7
表決	1 9
議案第 1 0 号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	2 0
補足説明（金森副管理者）	2 0
質疑	2 4
小玉仁志君	2 4
（答弁）千葉事務局長兼総務課長，齋藤施設整備課長	
中鉢和三郎君	2 9
（答弁）千葉事務局長兼総務課長，柳川ほなみ園長，佐藤参事兼施設管理課長， 遊佐教育次長兼総務課長	
休憩・再開	3 6
加川康子君	3 9
（答弁）千葉事務局長兼総務課長，遊佐教育次長兼総務課長	
表決	4 8
議案第 1 1 号	
提案理由の説明（佐藤議会運営委員長）	4 9
表決	4 9
一般質問	
中鉢和三郎君	5 0
（答弁）伊藤管理者，金森副管理者，千葉事務局長兼総務課長，伊藤消防本部警 防課長	
小玉仁志君	6 1
（答弁）伊藤管理者，金森副管理者，佐藤参事兼施設管理課長	
休憩・再開	6 7
加川康子君	6 7
（答弁）伊藤管理者，金森副管理者，坂本業務課長，佐藤参事兼施設管理課長	
佐藤仁一郎君	7 6
（答弁）伊藤管理者，千葉事務局長兼総務課長，日向消防本部消防長，坂本業務 課長	
閉会	8 5

令和7年第2回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）議事日程（第1号）

1 会議日時

令和7年3月25日（火）

午前10時00分開会～午後4時22分閉会

2 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 施政方針
- 第4 議案第 3号 教育委員会委員の任命について
- 第5 議案第 4号 教育委員会委員の任命について
- 第6 議案第 5号 教育委員会委員の任命について
- 第7 議案第 6号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第8 議案第 7号 大崎地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第 8号 大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第 9号 令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）
- 第11 議案第10号 令和7年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算
- 第12 議案第11号 大崎地域広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 一般質問

3 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 施政方針
- 日程第4 議案第 3号 教育委員会委員の任命について
- 日程第5 議案第 4号 教育委員会委員の任命について
- 日程第6 議案第 5号 教育委員会委員の任命について
- 日程第7 議案第 6号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第8 議案第 7号 大崎地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第 8号 大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第 9号 令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第10号 令和7年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算
- 日程第12 議案第11号 大崎地域広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 一般質問

4 出席議員（15名）

1番	後藤錦信君	2番	小玉仁志君
3番	加川康子君	4番	佐藤仁一郎君
5番	中鉢和三郎君	6番	天野秀実君
7番	白井幸吉君	8番	早坂忠幸君
9番	味上庄一郎君	10番	米木正二君
11番	大泉治君	12番	門田善則君
13番	鈴木宏通君	14番	平吹俊雄君
15番	吉田二郎君		

5 欠席議員（なし）

6 説明員

管理者	伊藤康志君	副管理者	相澤清一君
副管理者	早坂利悦君	副管理者	遠藤积雄君
副管理者	石山敬貴君	副管理者	金森正彦君
会計管理者	坪谷吉之君	会計課長	坂井浩君
事務局長兼 総務課長	千葉晃一君	ほなみ園長	柳川敦君
参事兼 施設管理課長	佐藤忠房君	施設整備課長	齋藤儀一君
業務課長	坂本徹君	消防本部長	日向裕昭君
消防本部長	大石誠君	消防本部長	渡辺毅君
消防本部長	石川武彦君	消防本部長	伊藤宏昭君
消防本部長	中楯正宏君	参事兼 古川消防署長	高橋茂樹君
鳴子消防署長	郷古寛嗣君	加美消防署長	板垣英明君
遠田消防署長	伊藤一彦君	監査委員	佐々木富夫君
教育長	熊野充利君	教育次長兼 総務課長	遊佐徹君

7 議世事務局出席職員

事務局長	川鍋正敏君	次長兼 議事係	中鉢智之君
技師	遠藤智晶君	長課長 総務企画 係査	曾根清則君

会 議 の 経 過
開 会
午前10時00分

- 議長（後藤錦信君） 出席議員定足数に達しておりますので、令和7年第2回大崎地域広域行政事務組合議会定例会は成立いたしました。
よって、開会をいたします。
-

開 議

- 議長（後藤錦信君） これから会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程第1号をもって進めてまいります。
-

「日程第1 会議録署名議員の指名」

- 議長（後藤錦信君） 日程第1 本日の会議録署名議員を指名いたします。8番早坂忠幸議員、13番鈴木宏通議員のお二人をお願いいたします。
地方自治法第121条の規定により、お手元に配付のとおり説明員の出席通知がありましたので、御報告いたします。
-

「日程第2 会期の決定」

- 議長（後藤錦信君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間と決定いたしました。
-

「日程第3 施政方針」

- 議長（後藤錦信君） 日程第3 施政方針を行います。
本件に関し、管理者の報告を求めます。
伊藤管理者。
- 管理者（伊藤康志君） 本日、ここに令和7年第2回大崎地域広域行政事務組合議会定例会が開催されるに当たり、広域行政に関する所信の一端と施策の大綱を申し述べ、議員並びに圏域住民皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。
第217回通常国会におきましては、石破茂内閣総理大臣は施政方針演説を行い、本年は戦後80年、昭和の元号で100年に当たる節目の年であることとした上で、これまでの日本の

歩みを振り返り、これからの新しい日本を考える年にしていくと述べられました。

戦後の復興から高度経済成長、バブル景気と崩壊、新型コロナウイルスの流行など、様々な局面を経て、そのたびに、社会のありよう、人々の価値観が大きく変化する中、国家が主導した「強い日本」、企業が主導した「豊かな日本」、加えてこれからは一人一人が主導する「楽しい日本」を目指して、地方創生2.0を核心とした令和の日本列島改造を強力に進める考えが示されたところであります。

大崎圏域を振り返りますと、平成の大合併により、加美町、美里町、大崎市が誕生し、構成市町が1市4町となり、本組合においても平成17年4月1日に六の国環境衛生組合、大崎中央環境組合、大崎東部環境衛生事務組合と大崎地域広域行政事務組合が統合いたしました。

その後、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興という大きな壁を乗り越え、令和の時代となった今、少子高齢化、地域社会の変貌、地球規模での環境問題など、様々な社会問題を抱える中、その先の未来を見据えたまちづくりが求められております。

本組合の令和7年度当初予算案総額は129億4,176万9,000円となり、前年度予算対比で31.5%、30億9,961万円の増額となりました。これは、人事院勧告に伴う人件費のほか、新斎場建設工事費及び東部クリーンセンター長寿命化整備事業工事費など重点事業の実施に伴うものでありますが、市町の厳しい財政負担を軽減するため、歳入の確保と歳出の見直しの両面を意識したものとなっております。今定例会にて、御審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

本組合といたしましては、今後も、構成市町と一体となり圏域住民皆様の御理解をいただきながら、さらなる効率的かつ効果的な行財政運営に積極的に取り組んでまいります。

以下、概要について申し上げます。

大崎広域市町村圏計画について申し上げます。

大崎広域市町村圏計画の現計画期間が令和6年度で満了となりますことから、新たに令和7年度を初年度に令和11年度までの5か年を計画期間とした見直しを行ったところであります。整備事業を進める一方、既存施設の長寿命化及び統廃合、将来的な事業費削減と消防力の維持強化として通信指令センターの共同運用を検討し、構成市町における少子高齢化や人口減少、財政健全化などの諸課題に鑑み、共同処理事務に係る財政負担の軽減及び平準化を図ることを主眼に置いた内容となっております。

また、今春開校するおおさき日本語学校に多くの留学生が日本語を学びに来ることから、多文化共生社会を構築していく必要性が高まっております。そのため、大崎ふるさとづくり基金果実活用事業において、多文化共生社会に対応できる人材を育成する若手職員海外研修事業を創設し、充実を図っております。

基本計画と併せ、実施計画及び財政計画を一体的に策定し、今後も本組合が担う民生、衛生、消防及び教育の各分野における共同処理事務を着実に遂行してまいります。

広報発行事業について申し上げます。

令和7年度の新たな取組といたしまして、広報活動に力を入れ、組合ウェブサイトのリニューアルいたします。大崎圏域のみならず、より多くの方がウェブサイトを入り口として本組合を知り、活用できる「わかりやすい・使いやすいサイト」を目指すとともに、イベントの申込みや大崎生涯学習センターの施設予約がオンライン上で可能となる予約システムを備えた運用を予定しております。

また、年4回発行している広報大崎広域については、読者の皆様の要望や意見等を反映し、必要な情報をより分かりやすく発信できる紙面づくりに生かしてまいります。

大崎広域ほなみ園事業について申し上げます。

令和7年4月当初の園児数については、10名の新入園児と15名の在籍園児を合わせて25名での開始を予定しております。そのうち、医療的ケア児は3名となっております。

本園の療育については、園児一人一人の障害特性に応じた支援目標や支援内容を登載した個別支援計画を基に、運動機能の支援や視聴覚支援などを取り入れた活動を実施しております。障害特性が多岐にわたる園児への安全かつ安定的な療育を提供できるよう、計画的な研修を推進し、職員の資質向上を図ってまいります。

近年は、地域の保育施設においても障害児の受入れが進んでおり、本園と並行して大崎圏域内の保育施設に通園する児童も増えております。このことから、保育施設への後方支援及び家族支援として、本園職員が保育施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行う保育所等訪問支援事業の充実強化に努めているところであります。

引き続き、利用者の皆様の御理解と御協力をいただきながら、関係機関と緊密に連携を図り、支援体制の充実に努めてまいります。

環境衛生について申し上げます。

農林業系汚染廃棄物については、令和2年7月15日から、放射能濃度が1キログラム当たり400ベクレルを超え8,000ベクレル以下となる牧草や稲わらの混焼処理を実施しております。1市2町の処理対象物3,590トンのうち、令和7年2月末現在での市町ごとの処理実績については、大崎市が1,838.64トン、涌谷町が238.55トン、美里町が155.11トンの合計2,232.30トンの処理を終えており、おおむね順調に進捗しております。

これまでも、農林業系汚染廃棄物の混焼処理は、国のガイドラインで定められている基準以上に強化しておりますが、処理を開始してから本年2月までの各種測定結果は、空間線量、排ガス、焼却灰、放流水など、全て基準値内となっております。

今後も、国のガイドラインを遵守するとともに、細心の注意を払い、引き続き混焼処理を実施してまいります。

資源物のリサイクルについては、プラスチック資源循環促進法に基づき、昨年4月から、プラスチック製容器包装に加え、新たにプラマークのないプラスチック製品も資源物として収集し、資源化に取り組んでおります。

また、水銀使用製品の適切な処理及び火災・爆発事故防止を目的として、昨年4月から、蛍光灯等の水銀使用製品とスプレー缶・カセットガスボンベを「有害ごみ」として分別収集し、資源化しております。

「プラスチック」「有害ごみ」ともに搬入量や資源化量は順調に増えておりますので、引き続き、資源の有効利用やごみの減量化推進を図るため、分別の普及啓発に努めてまいります。

新たな資源物のリサイクルにつきましては、令和7年度から、焼却施設に搬入される羽毛布団を回収し再資源化事業者へ引き渡すことにより、羽毛資源の効率的かつ循環的な利用を後押しするとともに、大崎圏域におけるごみの減量化と歳入の増加を図ることを目的とした羽毛布団のリサイクル業務に取り組んでまいります。

ごみ処理施設運営について申し上げます。

中央クリーンセンターについては、発電した電力を施設内で消費するだけでなく、隣接するリサイクルセンターと中央桜ノ目衛生センターにも電力の供給を行い、余剰電力については売電を行っております。売電事業については、さらなる歳出削減の取組として、固定価格買取制度FITからフィードインプレミアム制度FIPへ移行する契約を締結いたしました。これにより、本年2月から本組合の一部の施設において、これまでより安価に電気を購入することが可能となり、歳出の抑制を図っております。

旧西部玉造クリーンセンターについては、令和5年度から2か年事業として解体撤去工事に着手し、昨年12月に無事完了しております。このことから、土地売買契約締結をしていた跡地については、現在、引渡しの手続きを進めております。

なお、5か所の埋立処理施設については、水質も安定しており、引き続き適正な維持管理を行い、周辺環境の保全に努めてまいります。

東部クリーンセンター長寿命化整備事業について申し上げます。

令和5年に着手して2年目となる大崎広域東部クリーンセンター基幹的設備改良工事については、燃料装置及び各種コンベヤの更新を行ったほか、渋滞緩和のための計量機増設工事を実施し、本年2月から2台の計量機でごみの受入れを開始いたしました。

なお、2月28日に発生した火災による影響はないことを確認しております。

令和7年度は、1号炉の集じん器、送風機、ごみクレーン及び計装機器の更新を予定しております。

また、本工事はごみの受入れと焼却処理を継続しながらの工事となるため、安全に配慮しながら、令和9年2月の事業完了に向け整備を進めてまいります。

新最終処分場整備事業について申し上げます。

昨年9月に契約を締結した基本計画等策定及び各種調査業務については、建設予定地とその周辺を対象とした測量業務やボーリング調査を実施しながら、具体的な施設配置計画の検討を行っております。予定しておりました用地測量のほか、ボーリング調査等が天候などの影響により、一部令和7年度に繰越しすることとしております。

令和7年度については、引き続き地質調査や生活環境衛生調査等を実施しながら、用地購入手続を進め、令和9年度の工事着工を目指し、発注支援業務にも着手してまいります。

なお、建設予定地周辺住民の方々の意見をいただきながら、要所要所での説明・報告を実施し、事業への理解や安心感へつながるよう、構成市町と連携しながら丁寧な説明に努めてまいります。

し尿処理施設運営について申し上げます。

現在稼働している施設は、予防保全に重点を置いた計画的な保守整備を行い、し尿の性状の変化にも適切に対応しながら、安定した水質で河川へ放流を行っております。

また、し尿処理施設の中には老朽化している施設もありますことから、定期点検及び修繕を実施し、今後も生活環境の維持に努めてまいります。

斎場管理運営について申し上げます。

組合が管理している5斎場の利用状況については、昨年4月から本年1月までの申請件数が前年度同期と比較して10件、約0.38%の増となっております。

なお、新斎場は令和8年4月から供用開始となるため、古川斎場及び松山斎場は令和8年3月31日をもって業務を終了いたします。

引き続き、遺族が心穏やかに、故人に寄り添ったお見送りができる場所として皆様に受け入れられるよう、安定した斎場運営に努めてまいります。

新斎場整備事業について申し上げます。

大崎広域新斎場整備・運営事業 設計・建築建設工事については、令和8年4月の供用開始に向け、順調に工事を進めており、昨年6月に着手した建築工事は1階躯体工事まで完了しております。

今後は、2階、屋上、屋根工事を進め、8月下旬には建物の外観がおおむね完成し、その後、火葬炉、内装、外構工事を経て、本年中には工事が完了する見込みとなります。

また、令和7年度は、20年間の維持管理運営業務を契約している株式会社宮本工業所を代表企業とする維持管理運営業務グループによる各種業務のマニュアル作成のほか、予約受付業務を担う構成市町や大崎圏域内の葬祭事業者への説明会など、新斎場への移行が滞りなく行われるよう、運営準備に努めてまいります。

消防行政について申し上げます。

本年は日本各地で林野火災が相次ぎ、特に2月26日に岩手県大船渡市で発生した林野火災は、平成以降国内最大の焼失面積まで拡大し、4,500名以上に避難指示が発令されるなど、極めて大規模化したところであります。

この火災に対し、本組合からも緊急消防援助隊として消防隊員を派遣したところであり、15都道府県の消防機関と消火活動に従事しております。

このような災害の激甚化や人口減少など、昨今の消防を取り巻く環境の変化に対応し、将来にわたって持続可能な消防体制を確立するため、隣接する栗原市消防本部と指令の共同運用を

中心とした消防の連携・協力の実現に向け、本格的に検討を進めてまいります。

令和6年中の大崎圏域における災害発生状況について申し上げます。

火災件数は49件で前年より2件減少し、過去最少を記録した令和3年と同数となりました。また、火災による死者は3名で前年より4名減少、負傷者は7名で前年より4名減少しております。また、火災による損害額は7,061万6,000円で、前年より2億1,247万9,000円減少し、昭和46年の統計開始以来最少額となりました。

引き続き、関係機関と緊密に連携を図りながら、火災の抑止に努めてまいります。

次に、救急出動件数は1万50件で、前年より101件減少したものの、依然として1万件を超える件数となりました。

今後も引き続き、緊急性の高い傷病者にできる限り早く救急車が到着できるよう、救急車の適正利用を広く周知するとともに、効率的な救急業務に努めてまいります。

指令システムの間更新整備及び消防車両の整備について申し上げます。

119番通報の受付処理など、災害対応の中核を担う指令システムが運用開始から7年目を迎えることから、経年に伴う不具合により圏域住民の生命、身体及び財産に支障が生ずることのないよう、中間更新整備による延命化を図り、万全を期すものであります。

また、消防車両の整備については、21年が経過する鳴子消防署の救助資機材を積載した消防ポンプ自動車を更新整備する予定であります。

今後とも、圏域住民に対するサービス低下を招くことなく、計画的かつ適正に更新整備を進めてまいります。

消防施設整備事業について申し上げます。

職員の感染症対策の強化及び長期使用に耐えられる地域防災拠点の機能強化を目的とした鳴子消防署庁舎改修事業については、計画工程に沿って順調に進捗しているところであり、本年10月の竣工に向け、引き続き工事の進捗管理に努めてまいります。

火災予防行政について申し上げます。

大崎圏域内における火災の傾向につきましては、建物火災の割合が高く、特に住宅火災が多くなっております。その中でも、高齢者世帯からの出火により死傷者が発生しておりますことから、女性防火クラブなど関係機関と連携し、高齢者世帯を重点とした火災予防対策を地域一体型の施策として進めてまいります。

また、社会福祉施設や物販店などの防火対象物や火災が発生する危険性の高い物品を取り扱う危険物施設への指導を徹底し、大崎圏域内におけるさらなる安全と安心に向けた火災予防行政に引き続き取り組んでまいります。

消防防災について申し上げます。

気候変動に伴い、全国的に頻発化、激甚化する豪雨災害や、今後想定される地震災害など、近年、大規模災害のリスクが高まっている状況にあります。

これらの大規模災害に対し、地域防災体制や消防応援・受援体制をより一層充実させるため、

関係機関及び圏域住民と緊密に連携しながら地域の特性や課題の把握に努めるとともに、各種防災訓練や緊急消防援助隊などの訓練を通じて、即応体制の強化につなげてまいります。

消防職員の人材育成について申し上げます。

消防力の充実強化と行政サービスの向上を図るため、消防大学校や研修所における教育訓練の修得、また、人事交流による能力開発を目的に、総務省消防庁や他の自治体に職員を派遣するなど、積極的な人材育成に取り組んでまいります。

また、職員一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たせるような魅力ある職場環境の醸成に引き続き取り組んでまいります。

大崎生涯学習センター事業について申し上げます。

各種生涯学習事業を通じ、世代や地域を超えた交流と学び合いの場が活発化している姿が見られるとともに、特に若い世代のボランティアの育成が進んでおります。

その一方で、建物や設備の経年劣化に伴い、施設の維持経費が増大している現状も見られます。昨今の燃料費や物価の上昇に対応するとともに、今後の多目的ホールの舞台・照明設備等の更新事業の実施に向け、自主財源をいかに確保するかが課題となっております。そのため、施設の維持に係るコスト算定と適正な受益者負担の考え方を踏まえた施設使用料の見直しについて取り組んでおり、令和8年4月を目途に料金改定の検討を進めてまいります。

大崎ふるさとづくり基金の果実を活用し、バス運行を支援するプラネタリウム学習支援事業については、令和6年度は大崎圏域内の小学校37校中32校が利用しており、自前の交通手段で来館した5校を合わせると、全ての小学校にプラネタリウムを利用させていただいたこととなります。この支援事業は、プラネタリウムの利活用を高める上で大きな効果が認められることから、継続して実施してまいります。

次に、令和7年度は、新たに家庭におけるごみの分別や資源の有効活用への関心を高めるため、生涯学習とリサイクル推進がタッグを組んで環境教育に取り組んでまいります。8月に開催するパレット夏まつりで、ごみの分別などをクイズ形式で学ぶワークショップや、リサイクルについて分かりやすく展示解説するブースの設置を企画しております。

以上、施策の大綱について申し上げましたが、共同処理事務事業のさらなる効率性と効果的な運営に努め、圏域住民皆様が安心して安全なサービスが受けられるよう最大限努力してまいります。

以上でございます。

「日程第4 議案第3号 教育委員会委員の任命について」

○議長（後藤錦信君） 日程第4 議案第3号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第3号教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本組合教育委員会委員に千葉律之氏を最適任者と認め、任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、議案第3号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

「日程第5 議案第4号 教育委員会委員の任命について」

○議長（後藤錦信君） 日程第5 議案第4号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第4号教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本組合教育委員会委員に大宮信彦氏を最適任者と認め、任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、議案第4号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

「日程第6 議案第5号 教育委員会委員の任命について」

○議長（後藤錦信君） 日程第6 議案第5号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第5号教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本組合教育委員会委員に戸田康子氏を最適任者と認め、任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、議案第5号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

「日程第7 議案第6号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」

○議長（後藤錦信君） 日程第7 議案第6号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第6号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について御説明申し上げます。

議案書の4ページ及び条例の一部改正に関する資料の1ページをお開き願います。

令和4年に成立した刑法等の一部を改正する法律において、懲役及び禁錮を廃止し、これらに代えて拘禁刑を創設する改正がなされ、同法が本年6月1日に施行されることに伴い、本組合においても関係条例の改正を行うものであります。

以上、議案第6号について御説明を申し上げますが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例は、原案のとおり可決されました。

「日程第8 議案第7号 大崎地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」

○議長（後藤錦信君） 日程第8 議案第7号大崎地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第7号大崎地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の6ページ及び条例の一部改正に関する資料の5ページをお開き願います。

本議案につきましては、人事院による公務員人事管理に関する報告に基づき、仕事と生活の両立支援の拡充に関わる所要の改正を行うもので、超過勤務の免除の対象となる子の範囲を3歳未満の子から小学校就学前の子に拡大する改正を行うほか、文言の整理を行うものであります。

また、大崎地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例において、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う引用条項のずれが生じることによる改正を行うほか、文言の整理を行うものでございます。

以上、議案第7号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入ります。

通告がありますので発言を許します。

3番加川康子議員。

○3番（加川康子君） 加川です。おはようございます。

では、通告に基づきまして質疑してまいります。

この第7号について、1項目ですね。大崎地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてお伺いしていきたくと思います。

今御説明いただいたとおり、働きやすさということを支えるための条例だという認識でおります。今回の変更点に伴って、関連のような感じで質疑してしまうかもしれないのですが、現状の組合における、例えば育児における短時間勤務の取得の状況であるとか、その現状をまずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） よろしく申し上げます。

令和4年度から令和6年度までの3か年における取得状況について、お答えさせていただきます。

これまで2名の職員が、1日2時間の部分休業として育児短時間勤務を行ってございます。詳しく申し上げますと、令和4年度に女性職員1名、令和5年度に同じく女性職員1名で、令和6年については取得実績はございませんでした。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 御答弁ありがとうございます。

この数だけ見ると少ないのかなという感じがするのですが、その数が多い少ない、このあたりの解釈というか捉え方というのはいかがなのでしょう。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） この部分で考えられるところなのですが、部分休業を取得すると、勤務しなかった時間、これが無給になるということからして、臨時的に子供の送迎だったり、そういった行方場合は、年次有給休暇を取得しているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。年休等、時間休で対応されているということと受け止めました。

こういう、その時短勤務もですし、育休も含めてなのですが、いかに働きやすくするか、そ

これは育児だけではなくて今後介護といった部分でも増えてくるとは思うのですけれども、そうした働く人、職員の方々の働く状況に合わせて、こういった制度って設計していかないといけないと思うのですね。

この制度、時間に関しての今回の制度ではありますけれども、例えば在宅の勤務であるとか勤務時間をずらすであるとか、そういったことは、含めて、働く職員の方の働きやすさというのをどういうふうを目指していくのかという、ちょっと今後の話をお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） まず、職員の働きやすさ、これを目指すところなのですが、まず、女性職員に対しては、出産予定の連絡とか人事担当に入った場合は、当然、産前休暇に入るまでに、人事担当が作成している、出産を予定している方へというような資料を配付して、いろいろ出産費用であったり特別休暇であったり、早出、遅出の出勤、そういった様々な説明をさせていただいて、安心して出産、それから育児ができるような相談支援を行っていきたいと考えてございます。これは女性職員に限らず、男性職員についてもそのような説明をやっていきたいということで、そういった制度を利用することが常識化していくように、より柔軟で働きやすい環境を目指していきたいと考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

今、事前事後の恐らく育休入る前であるとかの説明のフォローアップ的なところを御説明いただいた、御答弁いただいたと思っているのですが、出産の前後だけではなくて、育児ってずっと続くと思うのですね。今回の改正でも3歳未満が就学前まで延びるということは、それだけ育児に時間、労力、または介護も含めてですけれども、かかるということになると、例えば先ほどおっしゃっていた送迎等で、年休、時間休を取るといったところを、時間休を取らずにも働けるという環境をつくるのであれば、例えばそれは在宅、リモート勤務ができるようになれば、もしかしてそれはフルタイムで働けて、年休を取らなくても済むということになるかもしれないです。そのあたりの整備状況は、今はいかがなものでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 在宅勤務とか、これまで新型コロナの関係でなかなか出勤が、例えば濃厚接触になり出勤ができない方、この方について自宅待機となった際は、在宅での勤務をした実績は、若干ではありますけれども、ございます。しかしながら、消防業務とか、あと衛生、ほなみ園とかプラネタリウム投影など、組合の業務は、直接勤務しないと業務ができないというのが実態になっておりますので、家で、在宅で業務をするというのがなかなか厳しい状況ではございます。

しかし、こういった制度があるということで、使いやすい、そういった形に持っていくように、いろいろ検討をしていきたいと考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。実績をお聞かせいただいたのと、なかなか、広域の中では、実際に体を現場に、例えば出勤しなければ業務に当たれない事業が多いというのは十分認識をしてはいますけれども、とはいえ、管理部門であるとかではできるところもあると思いますし、コロナのときにやったということは、つまりできるということだと思いますので、さらにそれを増やしていく、もしくは選べる状況をつくるというのが、例えば組合を若い方が就職先として選ぶときに、どれだけ柔軟に自分が働きやすいように働けるのかといったところが選ばれる職場になると思いますので、ぜひ、研究というか環境整備を引き続きお願いしたいと思います。

質疑は以上です。終わります。ありがとうございます。

○議長（後藤錦信君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号大崎地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

「日程第9 議案第8号 大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」

○議長（後藤錦信君） 日程第9 議案第8号大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第8号大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の8ページ及び条例の一部改正に関する資料の13ページをお開き願います。

本条例につきましては、非常勤特別職の報酬及び費用弁償について規定している条例であります。そのうち大崎広域西地区熱回収施設整備等・周辺環境整備推進協議会の委員の報酬について、今後、施設整備を行う上で、周辺環境整備推進協議会の設置が想定されることから、現在設置している協議会も含め、委員報酬に対応できるよう、所要の改正を行うものであります。

以上、議案第8号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

「日程第10 議案第9号 令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）」

○議長（後藤錦信君） 日程第10 議案第9号令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第9号令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

補正予算の主な内容は、歳入につきましては、国庫補助金及び組合債の減額など歳入の実績に基づく減額補正、歳出につきましては、経費の節減及び事業費の確定に伴う減額補正、また、職員人件費に係る減額補正を行うものであります。

議案書の9ページをお開き願います。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出それぞれ3億2,387万8,000円を減額し、予算総額を91億3,384万1,000円に定めるものであります。

歳入歳出予算の補正は、10ページの第1表に掲載しているとおりであります。

第2条は繰越明許費の補正で、12ページの第2表のとおり2件を追加するものであります。これは、衛生費、一般廃棄物最終処分場管理経費における工事費について年度内の完了が困難となったこと、また、最終処分場整備事業費における調査業務について令和6年度の出来高予定額を達成できなかったことから、次年度へ繰り越すものでございます。

第3条は地方債の補正で、第3表に掲載のとおり、実績額に基づき2件の限度額を変更するものであります。

次に、令和6年度補正予算に関する説明書について御説明申し上げます。

初めに、歳入補正予算の内容についてを御説明いたします。

お手元の補正予算に関する説明書の3ページ、4ページをお開き願います。

1款1項負担金は、市町負担金で、衛生費負担金では衛生処理施設の起債償還に関わる普通交付税算入額の確定に伴い139万円の増額補正、消防費負担金では消防施設及び設備の起債償還に関わる普通交付税算入額の確定に伴い37万3,000円の増額補正、震災復興特別交付税負担金は農林業系汚染廃棄物処理に関わる現年の算定額と過年度分の精算額の確定に伴い314万3,000円を減額するものであります。民生費負担金は、障害児通所支援利用者負担金で11万4,000円の増額補正、高速道路負担金は、高速道路救急業務負担金で101万円の減額補正であります。

2款2項手数料は、消防手数料で、23万6,000円を減額するものであります。

3款1項国庫補助金は、衛生費国庫補助金で、循環型社会形成推進交付金に関わる事業費の確定に伴い1,133万8,000円の減額、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金に関わる事業費の確定に伴い10万3,000円の減額補正であります。

4款1項県負担金は、消防費県負担金で、宮城県職員派遣負担金として80万円の増額補正であります。

4款2項県補助金は、市町村振興総合補助金で3万円の減額補正であります。

5ページ、6ページをお開き願います。

5款1項財産運用収入は、財政調整基金利子収入で39万7,000円の増額、大崎ふるさとづくり基金利子収入で25万1,000円の増額、大崎広域新斎場整備基金利子収入で20万2,000円の増額補正であります。

5款2項財産売払収入は、物品売払収入で、消防救急車両整備計画に基づく更新などに伴い、不用となった車両3台を売却したことによる収益として25万9,000円の増額、不動産売払収入で、衛生施設跡地売払いに伴う収益として55万8,000円の増額補正であります。

6款1項寄附金は、特定非営利活動法人大崎タイムス福祉部様、宮城県信用組合協会様並びに古川信用組合様からの寄附金であり、16万9,000円の増額補正であります。

7款1項基金繰入金は、財政調整基金を繰入れして実施することとしておりましたが、各事業の事業費確定に伴い2億5,106万3,000円を財政調整基金に戻し入れるもので、大崎ふるさとづくり基金繰入金は、先ほど説明いたしました大崎ふるさとづくり基金利子収入の増額及び広域活動基盤推進事業の事業費確定に伴い131万6,000円を戻し入れるものであります。

9款1項預金利子は、実績に基づき171万1,000円の増額補正であります。

7ページ、8ページをお開き願います。

9款2項雑入は、資源物売払料及び指定ごみ袋売払料など、実績に基づき4,826万3,000円の減額補正であります。

10款1項組合債は、消防債で事業費の確定に伴い1,360万円の減額補正であります。次に、歳出補正予算の主な内容について御説明いたします。

9ページ、10ページをお開き願います。

2款1項総務管理費は、一般管理経費で、職員人件費の増額、会計年度任用職員管理経費の減額、また、歳入補正に伴う一般管理経費の財源組替えとして、合わせて130万1,000円の減額補正、財政調整基金費で、新最終処分場関連経費の次年度への持ち越し額の積立て及び歳入で説明いたしました財政調整基金利子収入など8,444万9,000円を積立てするものであります。

2款2項企画費は、広報発行事業で100万円の減額。

2款4項市町振興費は、広域活動基盤推進事業に関わる事業費の確定に伴い106万5,000円の減額補正であります。

3款1項児童福祉費は、職員人件費の減額、一般管理経費で、歳入で説明いたしました寄附金による備品購入費等の増額及び事業費の確定に伴う減額で、合わせて630万8,000円の減額補正であります。

続きまして、11ページ、12ページをお開き願います。

4款1項衛生管理費は、職員人件費の減額、一般管理経費で旧大崎広域西部玉造クリーンセンター解体撤去工事に関わる変更契約に伴う減額など、合わせて5,768万8,000円の減額補正であります。

4款2項保健衛生費は、斎場管理運営費で、事業費の確定に伴う各斎場管理経費の減額で合わせて181万2,000円の減額補正、新斎場整備基金費で、歳入で説明いたしました大崎広域新斎場整備基金利子収入の増額により20万3,000円を積立てするものであります。

4款3項清掃費は、ごみ処理施設管理運営費で、職員人件費の減額、各クリーンセンター等の事業費確定に伴う減額、最終処分場整備事業に関わる事業費の確定に伴う減額で、合わせて2億2,128万4,000円の減額補正であります。

し尿処理施設管理運営費は、職員人件費の減額、各衛生センター等の事業費確定に伴う減額で、合わせて4,980万4,000円の減額補正であります。

13ページ、14ページをお開き願います。

5款1項消防費は、常備消防費で、職員人件費の減額、常備消防管理経費の事業費確定に伴う減額で、合わせて3,710万円の減額補正、消防施設費で、消防施設整備事業に関わる事業費の確定に伴う減額、消防・救急車両及び無線等購入費の確定に伴う減額で、合わせて1,848万3,000円の減額補正であります。

6款1項教育総務費は、職員人件費で192万円の減額。

6款2項社会教育費は、一般管理経費で、事業費の確定に伴い98万6,000円の減額補正であります。

7款1項公債費は、地方債償還利子の執行額の確定などにより977万9,000円の減額補正であります。

この結果、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ3億2,387万8,000円を減額し、令和6年度の予算総額は91億3,384万1,000円となりました。

以上、議案第9号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

「日程第11 議案第10号 令和7年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算」

○議長（後藤錦信君） 日程第11 議案第10号令和7年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第10号令和7年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算について御説明申し上げます。

お手元の議案書の13ページをお開き願います。

一般会計の予算総額は、令和6年度当初予算に比較し、歳入歳出ともに30億9,961万円を増額し、129億4,176万9,000円に定めるものであります。

歳入歳出予算は、14ページ、15ページの第1表に掲載のとおりであります。

主な内容といたしましては、施政方針で申し上げましたとおり、衛生費では、特に施設整備事業に関わる経費で、斎場整備事業費については建屋、設備及び外構工事、最終処分場整備事業費については各種調査業務の実施及び用地購入、東部クリーンセンター長寿命化整備事業費については3年目となる基幹的設備改良工事、消防費では、2年目となる鳴子消防署庁舎改修工事、指令システム中間更新整備及び鳴子消防署に配備する消防ポンプ自動車1台の購入費を計上しております。

次に、16ページをお開き願います。

第2表債務負担行為は3件で、債務負担行為の期間及び限度額を定めたものであります。

次に、17ページをお開き願います。

第3表地方債は5件で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたものであります。

以上、議案第10号について御説明申し上げましたが、詳細につきましては副管理者から補足説明をいたさせますので、御審議の上、御可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤錦信君） 次に、金森副管理者から補足説明を求めます。

金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 令和7年度一般会計予算について、ただいま管理者から総括的な御説明をいたしましたので、私から補足して御説明を申し上げます。

予算編成に当たりましては、一般廃棄物処理事業や生命・財産を守る消防活動など、広域共同処理事業の円滑な推進が図れるよう、各施策の優先度による実施期間の調整など行いながら、予算を配分いたしております。

それでは、一般会計予算の主な内容を御説明申し上げます。

令和7年度一般会計予算に関する説明書の10ページ、11ページをお開き願います。

初めに、歳入から申し上げます。

1款1項負担金は、市町負担金、民生費負担金及び高速道路負担金で69億5,268万1,000円の計上で、前年度と比較して1億2,055万2,000円の増額となるものであります。これは、令和6年人事院勧告による人件費の増額が主な要因となっております。

2款1項使用料は、衛生使用料、消防使用料及び教育使用料で6,202万2,000円の計上で、前年度と比較して83万3,000円の増額となるものであります。

12ページ、13ページをお開き願います。

2項手数料は、衛生手数料及び消防手数料で3億642万円の計上で、前年度と比較して997万4,000円の減額となるものであります。

14ページ、15ページをお開き願います。

3款1項国庫補助金は、8億913万8,000円の計上で、前年度と比較して6億3,484万5,000円の増額となるものであります。これは主に、東部クリーンセンター長寿命化整備事業に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金が増額となるものであります。

4款1項県負担金は、消防費県負担金で1,432万4,000円の計上で、前年度と比較して68万6,000円の減額となるものであります。

2項県補助金は、市町村振興総合補助金及び権限移譲事務交付金で711万7,000円の計上で、前年度と比較して281万3,000円の増額となるものであります。

5款1項財産運用収入は、財政調整基金利子収入、大崎ふるさとづくり基金利子収入及び大崎広域新斎場整備基金利子収入で1,708万6,000円の計上で、前年度と比較して127万1,000円の増額となるものであります。

16ページ、17ページをお開き願います。

2項財産売払収入は、107万1,000円の計上で、前年度と比較して1,431万6,000円の減額となるものであります。これは主に、旧大崎広域西部玉造クリーンセンター土地売払収入の皆減によるものであります。

6款1項寄附金は、1,000円の科目設定であります。

7款1項基金繰入金は、財政調整基金繰入金、大崎ふるさとづくり基金繰入金及び大崎広域新斎場整備基金繰入金で8億5,398万円の計上で、前年度と比較して2億8,933万円の増額となるものであります。

なお、大崎広域新斎場整備基金の繰入金の7億127万7,000円につきましては、新斎場整備建設工事に充当するため、斎場整備事業費に繰入れするものであります。

8款1項繰越金は、1,000万円を見込んでおります。

9款1項預金利子は、1,000円の科目設定であります。

21ページまでは2項雑入について記載しております。資源物売払料、指定ごみ袋売払料、障害児通所給付費、熱回収施設売電収入などが主なもので、4億7,012万8,000円の計上で、前年度と比較して1,835万8,000円の減額となるものであります。

10款組合債は、衛生債で新斎場建設工事及び東部クリーンセンター基幹的設備改良工事にそれぞれ充当するもので、31億8,140万円の計上であります。消防債は、鳴子消防署庁舎改修工事、指令システム中間更新業務の消防施設整備事業及び消防ポンプ自動車の購入に充当するもので、2億5,640万円の計上となり、衛生債と合わせて34億3,780万円の計上で、前年度と比較して20億9,330万円の増額となるものであります。

次に、歳出について申し上げます。

予算に関する説明書の22ページ、23ページをお開き願います。

1款1項議会費は、1,963万5,000円の計上で、前年度と比較して144万2,000円の増額であります。

2款1項総務管理費は、2億7,078万7,000円の計上で、前年度と比較して988万9,000円の増額であります。これは主に、職員人件費の増額に伴うものであります。

26ページ、27ページをお開き願います。

2項企画費は、784万5,000円の計上で、前年度と比較して16万7,000円の増額であります。これは主に、組合ウェブサイト作成委託料の増額に伴うものであります。

3項監査委員費は、1,081万1,000円の計上で、前年度と比較して89万円の減額であります。

28ページ、29ページをお開き願います。

4項市町振興費の自治振興費は、1,790万3,000円の計上で、前年度と比較して301万7,000円の増額であります。

3款1項児童福祉費は、1億6,438万4,000円の計上で、前年度と比較して922万5,000円の増額であります。これは主に、職員人件費の増額に伴うものであります。

30ページ、31ページをお開き願います。

4款1項衛生管理費は、2億2,495万4,000円の計上で、前年度と比較して1億4,272万7,000円の減額であります。これは主に、令和6年度をもって完了いたしました旧大崎広域西部玉造クリーンセンター解体撤去工事の皆減によるものであります。

32ページ、33ページをお開き願います。

2項保健衛生費は、29億6,957万2,000円の計上で、前年度と比較して15億7,325万8,000円の増額であります。これは主に、斎場整備事業における新斎場建設工事費の増額によるものであります。

34ページ、35ページをお開き願います。

3項清掃費の1目のごみ処理施設管理運営費は、43億8,118万3,000円の計上で、前年度と比較して16億2,004万円の増額であります。これは主に、東部クリーンセンター基幹的設備改良工事費の増額によるものであります。

38ページ、39ページをお開き願います。

2目し尿処理施設管理運営費は、10億5,425万7,000円の計上で、前年度と比較して6,401万6,000円の減額であります。これは、工事請負費などの減額によるものであります。

40ページ、41ページをお開き願います。

3目農林業系廃棄物焼却処理事業費は、令和2年度から実施している農林業系廃棄物の焼却処理経費として9,579万3,000円の計上で、前年度と比較して123万4,000円の増額であります。

5款1項消防費1目の常備消防費は、27億6,029万3,000円の計上で、前年度と比較して1億776万8,000円の増額であります。これは主に、職員人件費の増額に伴うものであります。

44ページ、45ページをお開き願います。

2目消防施設費は、3億1,614万円の計上で、前年度と比較して1億216万5,000円の増額であります。これは主に、指令システム中間更新業務の増額に伴うものであります。

6款1項教育総務費は、8,997万5,000円の計上で、前年度と比較して723万7,000円の増額であります。

46ページ、47ページをお開き願います。

2項社会教育費は、7,031万5,000円の計上で、前年度と比較して5,897万4,000円の減額であります。これは主に、大崎生涯学習センター設備修繕工事の皆減によるものであります。

48ページ、49ページをお開き願います。

7款1項公債費は、4億7,642万2,000円の計上で、前年度と比較して6,922万5,000円の減額であります。これは、平成21年度に借入れを実施いたしました東部汚泥再生処理センターの設備工事及び平成26年度に借入れを実施した古川消防署田尻分署建設工事などに係る起債償還の終了に伴う減額であります。

8款1項予備費につきましては、前年度と同額で1,150万円の計上であります。

これによりまして、一般会計歳入歳出予算の総額は129億4,176万9,000円となり、前年度対比で31.5%の増額となった次第であります。

なお、予算執行に当たりましては、これまで以上に経費節減に留意するとともに、自主財源の確保につきましても創意工夫を持って取り組み、効率的な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、議案第10号についての補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいた

します。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

2番小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） よろしくお願ひ申し上げます。

私からは、本議案、令和7年度一般会計予算についてお聞きをしたいと思います。

まずは、通告に書かせていただきました歳入についてということで、歳入の切り口からお伺いをしていきたいと思いますが、主な一般財源、まず、ここ数年の推移状況についてお聞かせをいただきたいと思っています。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 当組合では、必要な経費から特定財源を差し引いた一般財源に当たる経費について、市町負担金として構成市町より支出いただいております。この市町負担金については、西地区熱回収施設等整備事業がスタートした平成28年度以降、増加傾向にあり、令和7年度までは、震災復興特別交付税及び普通交付税を除いた市町純負担金は67億円台以下で推移してございます。

今後の見通しについては、財政シミュレーションにおいて令和16年度まで示しており、人件費や物価高騰の影響、また、起債償還額の増加等により、市町純負担金は70億から80億円程度で推移するものと見込んでございます。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） ありがとうございます。今後の予測までお答えいただきまして、ありがとうございました。

先ほどの補正もあったので多少パーセンテージは変わってくるのかなと思いますけれども、予算書の歳入を少し円グラフに落とし込みをさせていただいたのですが、歳入におけるその財源の92%ほどが負担金・分担金であるというところで間違いないのかなと思っております。

各市町からの負担金ということでございまして、基本的には、それら人口比等々が影響してくるのかなと考えますけれども、金額の変動要因がいわゆる人口減少であったり、または固定資産税等々、地価による影響というのも加味されるわけですがけれども、今後、先ほどコメントでもございましたとおり、人口減少等が進んでいく中で、各市町から負担金を捻出するというのがやはり順風満帆とはいかないのかなと思っておりまして、この組合としての対策といえますか、今後の予測される社会状況における影響で組合としての考え、またはその対策など、もしありましたら聞かせていただけたらと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） まず、負担金の算出について御説明いたしますけれども、組合規約に基づいて、まず総務費、民生費、消防費については人口割で積算されてございます。

それから、衛生費負担金につきましては、人口割が30%、実績割が70%で積算されてございます。それから、教育費負担金については、大崎市が85%、残りの15%を4町で人口割で積算されてございます。

人口減少によって、この人口部分については変動が出てくる要因にはなるわけなのですが、この人口割については、5年ごとの国勢調査の結果によって、それは市町村間で変動するのかなとは見込んでございます。

それから、衛生費の実績割というのが、斎場の利用実績や、ごみ、し尿の排出量によって、それも市町村間で変動するというように考えてございます。

今後、いろいろな変動要因について、ごみの減量化とかそういったものを進めていきたいと考えてございまして、当然、ごみが減れば、それに係る運営費も削減につながるということ。あと、ごみの分別の推進をこれまで以上にですね、進めていきたいと考えてございます。資源ごみの分別促進によって、その売払料の増にもつながることもありますので、自主財源の確保にもつながるのかなということ。

それから、消防救急業務につきましては、救急車とか、そういった適正利用によって、車両とか機器材の維持管理経費、人件費の削減につながるということで、そういった歳出の削減策も考えながら進めていきたいと考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） ありがとうございます。具体、詳細にお答えいただけたと思っております。

組合の構成そのものが、各市町の参画もありまして、それ自体がリスク分散だったりするのかなと、そういった見方もできるのかなと思うのですけれども、事、歳入の財源で、一般財源、その負担金・分担金が9割を超えるというふうになると、そこだけちょっと切り取って見ますと、それに依存しがちであるのは致し方ない部分もあるのかなと思うのですが、一方でそこを直撃されたりするような何か社会的なインパクトが起きてしまうと、大分組合としても運営が苦しくなるのかなと思います。すぐすぐに何かそういうことがあるかと言われるとそうではないと思いますけれども、ある種警戒はしておかなきゃいけないのかなというバランス感かなと思います。

そういった意味では、こういった歳入の、この依存傾向にあるという視点は、組合としてはどういうふうに捉えていらっしゃるか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 確かに、歳入の部分で、市町負担金の割合というのがかなり大を占めるわけなのですが、いろいろな突発的な災害とかそういったものに対応するために、まず財政調整基金の積立てを進めていく。それをあと投入することによって、市町負担金の増加を抑制していくというか、急激な増加にならないようにしていきたいとは考えてございます。

それから人件費、それから物価高騰ですね。そういった、あと、先ほども申しましたように、起債償還の額が増えていくというのは予想されますので、それも今後、減債基金とかそういった

たものを新規で創設して、後年度負担にできるだけ過度に負担にならないような形ですね。その部分は計画的な形で見たいと思っています。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） ありがとうございます。そういった計画的な負担金の軽減というか、緩衝材を使うというのはすごくいい手だと思いますし、先ほど、通告にも書かせていただいたのですが、財政の多様化によるリスク分散も必要だよねというところをしっかりと捉えていらっしゃるのかなと思います。

ちょっと90%を超えるととなると、やっぱり単一財源に少し依存してしまっているのかなと、数字上だけではそういうふうに見えてしまうので、そういった不安定性を、そういったカンフル剤なんかを入れながら運営をしていくということでお答えをいただきましたので、その点、しっかり考えられているのかなと思います。

ぜひ、御提案というわけではないのですが、財政の多様化という視点では、行政財産のいろいろな角度から見方というものもあると思いますので、ぜひ今後研究していただきたいと、そのように思っておりました。

歳入については、こちらで以上とさせていただきます。

施設整備事業についてということで通告をさせていただきました。こちらをお聞きしていきたいと思いますが、組合の事業においては、先ほど来御説明もあったように、ハード面の管理が非常に割合としても多いのかなと思っております、施設整備の財源構成について聞きたいと思っておりました。

例えば、新設であったり修繕、維持管理に係る事業それぞれあるのかなと思いますけれども、その財源の構成比率などもそれらによって違うのかなと思っておりましたので、財源の内訳について聞くのですが、新設事業とそれ以外の事業で簡単に教えていただけますでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） では、お答えいたします。

施設整備課では、主に一般廃棄物処理施設の整備を執り行っております。

整備事業の財源の構成としましては、国庫補助金、地方債の起債借入れ、あとは一般財源で構成されております。

御質問にありました割合になりますけれども、組合で整備いたしましたごみ処理施設に限っていいますと、整備計画を策定している段階で循環型社会形成推進交付金を活用するということが前提ですが、新設の施設の場合、おおむね国庫補助金が30%、起債借入れが60%、残り一般財源が10%という構成になります。

また、今、長寿命化整備を東部クリーンセンターで行っておりますが、こちらの場合、おおむね国庫補助が20%、起債借入れが65%、一般財源として15%程度となっております。

ただし、現在行っている東部クリーンセンターの長寿命化整備事業では、実施段階で国庫補助金がより有利な二酸化炭素排出抑制対策補助金、こちらを活用したことで、国庫補助の割合

を約20%から約28%まで、こちらまで上げている状況となっております。

整備課といたしましては、整備に当たって、今後も、より条件のいい交付金や補助金、こちらを活用できるように、情報収集に努めてまいります。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） ありがとうございます。やはり、新設とまた長寿命化では、その財源の内訳が多少異なるということでありました。

今詳しく教えていただいたのですが、CO2対策など取り入れると、少し補助金が増えますよということでありましたので、そういった工夫、すごくいいなと思っております。

ちょっと気になっておりましたのが、地方債だと思いますが、この施設整備事業債というのでしょうか、施設整備の際に使う、そういった起債をされるものだと思いますけれども、これらの特徴についてお聞かせをいただきたいと思っておりました。交付税措置などで、何かどういった利点があるのか、御説明いただければと思います。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） では、お答えいたします。

現在、施設整備課で行っている整備事業では、地方債の借入れにつきましては、一般廃棄物処理事業債と一般単独事業債、こちらを活用しております。このうち一般廃棄物処理事業債については、起債償還に対する交付税措置がございます。補助事業分の起債借入れ、いわゆる補助裏分と言われる部分に対しては、50%の交付税措置があります。また、それ以外の単独事業分の起債借入れに対しては、30%が交付税措置されているものであります。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） ありがとうございます。またそれもいろいろと目的によって、多少その交付税措置が変わってくるということでありました。

できるだけ、先ほども言ったように、変動する可能性のある一般財源というのはあまり使わないでといいますか、節約をさせていただきながら、こういった施設の整備に使っていただきたいと思っておりましたので、先ほど10%から15%一般財源を拠出して、起債のほうも有利に働くような地方債の活用されているという、そういったマネジメントされているのだと理解をさせていただいたところでありますが、そうですね、もう一つお聞きしたいところありまして、いわゆる突発的な補修であったり、経年劣化で大規模改修等々も10年、20年と経過していくと出てくるかなと思っておりますが、いわゆる施設ごとに修繕積立金があるのか、それとも事業ごとに積立金があったりするのか。そういった修繕積立金の部分の財源というのはどのように運営されているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） それでは、修繕に係る積立等御質問でありましたが、

長期的な施設の維持管理に係る修繕については、まず、各施設の維持管理計画、これに基づいて財政シミュレーションにおいて計上しているということで、ただ、その部分で計画的なメンテナンス、そういうのを行うことによって、突発的な施設の故障が起こらないように調整しているところでございます。

それ以外の予想が困難な修繕については、不測の事態に備えて積立てをしている財政調整基金、これを活用することとなりますけれども、災害共済金、市有物件の保険なのですが、それを活用するなど、特定財源も確保しながら、できるだけ市町負担金の影響が出ないように調整しているところでございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 今、財政調整基金でということと、あとはメンテナンスを小まめにやっているとこととでありましたけれども、財政調整基金は一つの財源として見てよろしいのでしょうか。それとも、それがちゃんとその対策用に色分けがされているものなのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） その対策用に色分けしているというものでなくて、そういった不測の事態、それで、あと、その部分に対する特定財源が見込めない場合は、これは財政調整基金を取り崩してそれに充てざるを得ないということで、そういったやり方でやってございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 分かりました。ありがとうございます。よく言えば柔軟性の高い財源で、悪く言えば何にでも使えてしまうというような、そういった性格なのかなと思いました。

これを聞いたのも、先ほど施政方針にもあったように、平成17年から組合が始まって、そういった施設管理が主な事業内容だったときに、どこかのタイミングで、同時多発とは言いませんけれども、そういった施設に係るコストというのが必ず来るだろうと予測する中で、どのようにマネジメントをしていくのか。その都度都度、単年で見ていくというのは非常に危険だと思っておりまして、また、さきのクリーンセンターの火災事故、あのあたりに関しては保険金等々もあったのかなとは思いますが、何かしらそういった突発的な事故が起こらないとも限らないということもあって、そういった積立ての考え方であったりは一つ必要になってくるのかなと思っていました。

先ほどの歳入の部分にも関わるのですが、そういった意味で、持続的で安定的な運営がなされないといけないのかなと思いましたので、ぜひそういったマネジメントの視点から研究していただくようお願いしたいと思います。

組合の事業というのが、市民、町民の生活に直結した、基本的な生活に直結した事業である一方で、単一財源への依存度が高かったり、我々の運営が不安定となってしまったりいけないと思っておりまして、そういった意味で、今回の予算というところ、ちょっと拝見をさせていただいた次第であります。

ぜひこれからも持続的な安定した運営に努められますよう、よろしく願い申し上げまして、私からの質疑、以上となります。ありがとうございました。

○議長（後藤錦信君） 次に進みます。

5 番中鉢和三郎議員。

○5 番（中鉢和三郎君） 5 番中鉢和三郎です。

通告、結構 2 ページもしちゃいましたので、少し多いのですけれども、順にお聞きをしたいと思います。

まず、全体ということで、補足資料の 1 ページのところに予算総括表というのがありました。初めて私も広域に来たので、どういう資料があるのかもちょっとよく分からなかったのですが、非常にいい資料頂けたと思っているわけですが、これを見ますと、先ほども一般財源の話がありましたけれども、一般財源どれぐらい負担しているか、先ほどの話の中では、今後 70 億円、80 億円という話もあるようでございますけれども。

ただ、私、出身母体である大崎市なのですが、令和 7 年度当初予算につきましては、一般財源の 15%カットという大号令の下に行財政改革を断行し始めているということなのですが、この表を見ますと、一般財源の、令和 6 年度との比較からすると、0.6%の減ということで、あまり減っていないということで、削減努力といったところで、こういった形の当組合での行財政改革がされているのか、確認をしておきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） それでは、お答えいたします。

まず、令和 7 年度当初予算の一般財源は、全体でマイナス 0.6%、4,249 万 3,000 円の減額、市町負担金では 1.8%の増額となった次第でございます。

市町負担金の増の主な要因というのが人事院勧告による人件費の増額というところにあります。そういった厳しい状況下に当たって、当組合の予算編成なのですが、ほぼ組合の予算というのが施設の管理、運営管理の係る経常経費が大宗を占めるわけであって、政策的予算がないために、削減する部分がなかなか難しいということ、それ以外に、あと、構成市町の厳しい財政状況に対応するために、まず、次の考え方で調整して取り組みました。

その考え方というのが、令和 6 年度の市町純負担金から人件費部分を除きまして、その額に令和 7 年度の人件費見込額を加えた額を上限にするということで、1 市 4 町の副市町長、財政担当課長会議において、それを上限とすることで予算編成に取り組みさせていただきました。その中で、物価とか、先ほど言ったように人件費の高騰分として、本来 3%上昇するというような見込まれる中で、昨年度比較で 0.6%の減としたものでございます。

その中で、その削減に当たって、自主財源のまず確保もこれは必要だということで、こちら令和 6 年度から実施しております斎場使用料改定、それから指定ごみ袋の規格変更、環境価値売払収入、それからあと看板設置による広告収入、不用となった車両の売払いなど、そういったものを令和 7 年度も継続して、それで新たに羽毛布団の売払いなんかも開始するということ

で、できるだけ自主財源の確保というのにも努めた次第でございます。

ただ、いかんせん、先ほど言ったように、政策的な予算がなかなかないというような状況で、それでもこの部分、切り詰めるところでやったという経過でございます。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） お話を聞いてみると、やっぱりそういう、なかなかマージンがないという部分は理解をするところであります。

やはり、何ていうのですかね、物件費のような、消耗品ですかね、そういったものがいっぱいあるのであれば、またそれを安く買うだとか、様々な手が見えるのかなと思うのですけれども、確かに人件費等々はなかなか固定費ということからすれば難しいのかなというのは理解をするところであります。そういう中でも0.6%のマイナスということで、努力をされたということでもありますので、その部分については評価をしておきたいと思うわけですが。

ただ、今後、やっぱりどこの構成市町も財政的には厳しい方向に行くのだらうと思いますので、今後の、今は令和7年度の話ですけれども、令和8年度以降のところ、当然、今言われたような歳入の確保と、あと歳出の削減といったことをやっぱり積極的にやっていかなきゃないと思うのですが、そういう中で、大崎市なんかもそうなのですけれども、あまり使わなくなった施設の統合だとか、あと不要な固定資産といいますか、土地の売却だとか建物の売却、こういったものをどんどん進めていって身軽になっていくということが費用の面でもやはり大事だと思いますので、その辺の考え方というのは何かまとめたものがあるのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） お答えいたします。

組合においても、財政シミュレーション等々策定していく中で、圏域内に衛生施設、消防施設、もろもろあるわけなのですが、当然、老朽化が進んで更新時期が出てきます。その場合、そのまま新設するのか、それとも、ほかの場所と一つというか集約するというのか、それは当然必要になってくると思いますので、今後10年間の財政シミュレーションを策定いたしましたけれども、その更新する中で、施設の統廃合なんかも検討、視野に入れて策定していきたいと考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 高度成長期に造られた施設等々が多いと思いますので、そういったものをやっぱり統合、廃止、その辺をしっかりと進めていただきたいと思います。

続きまして、財調の残高の見込み、令和6年度の残高の見込みと、あと令和7年度、当然、当初で1億4,700万円ほど繰り入れておりますので、それを繰り入れた後の残高の見込みについて確認をしておきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） それでは、お答えいたします。

まず、令和6年度の財政調整基金の期末の残高なのですが、こちら15億7,386万9,000円となる予定でございます。これに令和7年度、こちら、当初、積立てとして394万3,000円、それから取崩し額が1億4,765万1,000円。これらをトータルしますと、14億3,016万1,000円の今現在の見込みとなっております。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） ありがとうございます。

では、順次、歳出のほうお伺いをしていきたいと思います。

まず、1款1項1目一般管理費ということで、これここで聞いていいのかわかりませんが、前回一般質問でもやりましたけれども、やはりどこの行政もDXというのが今盛んに取り組まれていると思うのですけれども、広域で新年度取り組む内容があれば、確認をしておきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） DXについては、これまで過去に見直しを検討して、今年度はウェブサイトのリニューアルするということで進めておりますけれども、今年度の経費として、あとオンライン会議のシステムとか無線LAN、モバイルルーターの使用料を計上しているところでございます。

ただ、それを有効に生かすために、今の事務上、まだ紙文書とかそういったものがかなり多くありますので、そういったもののデジタル化というのですか、そういうものを積極的に進めていきたいとは考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 今答弁があったようなものも当然やっていただかなければいけないのだろうと思うわけですが、やっぱり圏域の住民なり事業者が様々な事務処理、処理といいますか、手続をやっているのだと思いますね。そういったものを電子化してあげることで、その負担を下げていくと。これがやっぱりDXの一つの考え方だと思いますので、ぜひ今後、そういったものにも積極的に取り組んでいただきたい。これは要望ということにしておきたいと思います。

続きまして、広報の発行事業750万1,000円ということで、施政方針には、読者の皆様の要望や意見等を反映し、必要な情報をより分かりやすく発信できる紙面づくりということで、大変いいことを書いているわけですが、私も大崎市議会の議会だよりの編集委員をやっているのですけれども、なかなかこれ難しいのですね、実際やるとなると。どんな秘策を持って考えられているのか、確認をしておきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） そうですね、紙面の見せ方というか、その部分かなり苦慮するところなのですが、今年に入って、1月に本組合の広報に関するアンケート調査、これを実施いたしました。

その中で回答があった部分でのお答えになるのですが、大崎広域で知りたい情報を入手できていないという、そういった回答が約20%ございました。さらに、この20%をいただいたその回答のうち75%が、紙面がちょっと分かりづらいというような回答をいただいております。

そのほか、文字や写真が小さくて分かりづらいとか、そういった意見もあったことから、令和7年度の紙面づくり、ここ一応重点的に考えているのが、まず文字の大きさですね。それとか、あと配置を工夫したり、写真とかイラストを多様化するなど、見やすさをまず重視した紙面づくりをまず心がけてございます。

それから、紙面に掲載し切れない情報が当然あるわけなのですが、そういったものについては、二次元コード、こちらを活用しながら、ウェブサイトへ掲載するなど、見やすさとか伝わりやすさを重視した広報を行っていきたいと考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） まさに限られた紙面ですから、当然文字も大きくしなきゃいけないとなると、面積が余計消えていきますのでね。やっぱりウェブサイト等々に掲載したほうがいいものについてはそちらに誘導していくということは適正な考え方だと思いますし、今どきじゃないかなと思いますので、ぜひ、やっぱり伝えたいことが多いのでいっぱい盛り込むんですね、どうしても。でも、やっぱりそれでは見づらくなるので、ぜひもっと伝えたいものを凝縮して載せるような形にさせていただいて、それをより見ていただいて、やっぱり市民といいますか圏域の住民と広域がもっと近くならないといけないのだと思いますので、そこぜひ心がけていただきたいと思います。

それとあと、ウェブサイトのリニューアルの予算が計上されておりましたけれども、債務負担行為のほうでも載っていますが、これについてのお考えがあれば、確認をしておきたいと思っております。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 今回、ウェブサイトのリニューアルについては、まず3つのポイントがございます。

まず1つが3つのウェブサイトの統合ということなのですが、これは、事務局、あと消防本部、あと教育委員会、この3つのウェブサイトが今現在独立してあるわけなのですが、それをまず一つにして、統一性を持ったものにしていきたいというのが1つでございます。

2つ目がコンテンツマネジメントシステムの導入でございます。これは、ウェブサイトのページやそのデザインなどを管理するシステムのことでございますが、現在のウェブサイトというのが、担当課でしかページの編集や更新ができなかったということがございました。このシステムを導入することによって、どの所属でもそれぞれ担当するページの編集、更新が可能となり、ウェブサイト担当課の負担軽減や迅速な情報発信につなげることができるという点でございます。

3つ目が組合の自主事業、それとあと貸館予約のオンラインの予約、これが可能になるといった、その導入でございます。

そういった3つの部分が今回ポイントとして挙げられるところでございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 大変いい話だと思いますので積極的に進めていただきたいと思ひますし、やっぱり組合へのいろいろな届出なんかを、さっきのDXの話じゃないのですけれども、フォームを使って受付ができるような形にすれば、一々ファクスだとか郵送だとか庁舎に来るということが要らなくなると思ひますので、そういったこともぜひ取り入れていただいて、1つでもDX実現できればということをお願いをしておきたいと思ひます。

それとあと、大崎市のホームページもそうなのですけれども、階層が深過ぎると本当に使いづらいですね。ですから、ぜひ階層を浅くしていただいて、それでアクセス性をよくしていただきたいということと、あと、どうしても作る方が凝ってしまうと、メニューが、カーソルが行っただけでびゅびゅんと出るような、見栄えがいいと本人は思っ作っていると思ひますけれども、非常に使いづらいので、そういったことのないように、質実剛健な、ぜひウェブサイトにしていただきたいと思ひます。

続きまして、2款4項1目ですかね、広域活動基盤推進事業費ということで1億7,000万円ほどですが、補足資料の2ページに説明がありますが、6つほどの事業がそれぞれ書いておりますけれども、これの目指す、事業内容は大体、中身、中身というかタイトル見ると分かるのですけれども、目指す成果とKPI、KGI、こういったものをどのように設定されているか、確認しておきたいと思ひます。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） こちらの事業については、大崎ふるさとづくり基金の果実を活用した事業でありまして、活力ある大崎広域圏を目指すために、大崎広域市町村圏計画の基本計画に掲げる圏域の将来像「輝く大地ひろがる笑顔の大崎広域圏」の実現を目指すための事業であると認識してございます。

それから、KPI、KGIについては、これについては、各市町などで導入している政策的な事業の目標として用いられる目標達成指標であることは認識してございます。ただ、本組合ではそういった政策的な事業がほとんどないということから、これまでこの部分については導入してこなかったということがございます。

ただ、この指標については、組合の事業を数値化して評価でき、業務改善や住民サービス向上につながる可能性があることから、これについて、今後、できる部分についてはそういったものを設定して進めていきたいと考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） この広域活動基盤推進事業というのは、私は非常に重要な事業だと思いますので、ぜひその成果を目に見えるような形で、圏域住民にも理解していただけるような形

でお示しをしながら、どんどん進めていっていただきたいと思います。

ただ、決算のときにもたしかやったと思うのですけれども、市町村の助成事業について1,100万円ほど計上しておりますけれども、各構成市町から要するに負担金もらって、それをまた返すというのはどうなのかなと。だったら取らないほうがいいのではないかという気がするのですけれども、その辺の考え方というのはどうなのでしょう。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） お答えいたします。

この事業の中に、確かに市町助成金事業というのがございます。ただ、この事業は、大崎ふるさとづくり基金の果実、この部分を財源として助成した事業でありますので、負担金で行う事業でないと、その部分はすみ分けしてございます。でありますので、この事業の目的というのが活力あふれる圏域づくりを推進するためであって、構成市町がそれぞれ行う特色ある地域活動などの事業に対して助成しているものと、そういった立場で、この部分、事業を展開しているというところでございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） はい、分かりました。そうですね、これ一般財源じゃないですものね。はい。

それで、あと、322万9,000円、構成市町職員等海外派遣研修事業。これ施政方針にも出ていましたので、多文化共生ということに絡めてこういったものも必要じゃないかということで取り込まれるということは理解をするものなのですけれども、ちょっと一般質問のところでやるのですけれども、やっぱり子供たちの海外研修、実はそっちのほうが先じゃないのかなと私は思っています、これをやるなどとは言いませんけれども、やっぱりそれは並行的にぜひ考えていただきたいかなということで、これ以上言うと、一般質問、ネタがなくなるのでやめますけれども、はい、ちょっと考えていただきたいと思います。

続きまして、児童福祉施設運営費をお聞きしたいと思いますが。ちょっと時間も押してきましたので。

これについては、併行通園が増えているということで大変いいことだろうと思っていて、やはり医療的ケア児の受入れ等々、広域で非常に頑張っていて、これまで積み上げてきていただいているので、非常にそういう面評価しておりますので、やはりそういうノウハウが広域にあるので、それを一般の保育所の併行通園しているような保育所に、そのノウハウを伝授というか波及させていくということの中で、保育所等訪問支援事業というの、これも大事だと思います。この今後の課題等々あれば、確認をしておきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 柳川ほなみ園長。

○ほなみ園長（柳川 敦君） それでは、お答えいたします。

まず、併行通園の実績から、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

令和7年度は、当初在籍園児は25人を予定しているところでございまして、うち12人が

並行利用をする予定となっているところでございます。

大崎管内の保育所等におきましては障害児の受入れ体制が整備をされておりまして、令和7年1月末現在で30施設で112人の障害児が在籍している状況でございまして、うち5人がほなみ園と併行通園を今利用している状況でございます。

本年4月に改正児童福祉法が施行されまして、児童発達支援センターは地域の障害児支援の中核的役割を担うということが明確化されたところでございます。また、障害者の地域社会への参加を促進する、いわゆるインクルージョンというものでございますけれども、障害の有無にかかわらず全ての子供が共に成長できるようにしていくためには、保育所等への移行を推進していくことが重要と考えているところでございます。その一環として、保育所等訪問支援事業というのもございます。

今後、保護者、担当保健師、保育施設と情報共有して、連携を密に取りながら、移行支援を推進していきたいと考えているところでございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） ちょっと時間がないので、これぐらいにしておきたいと思っておりますけれども。

じゃあ、続きまして、4款3項1目をお聞きしたいと思いますけれども、これ一ノ谷クリーンパークの工事費ということだと思いますけれども、経年劣化により機器に異常が出ているというようなことで説明が書いてありましたけれども、やはり止めることができない施設を管理しているということからすれば、音が出てから替えるようではちょっとどうなのかなというように思っておりますので、修理、予防保全のためですね、修理や交換の時期等々の管理というのはどのようにされているのか、確認をしておきたいと思っております。

○議長（後藤錦信君） 佐藤施設管理課長。

○参事兼施設管理課長（佐藤忠房君） 東部の一ノ谷クリーンパークの件でございまして、基本的に施設の機器類の保全業務につきましては、大きく2つの考え方に基づいて実施しているところです。

1つ目は、定期保全というのがありまして、こちらについては、故障とかそういったトラブルにかかわらず、もう決められた運転時間とかで一定の整備を年度ごととか2年に一遍とかで繰り返していくやり方。

それから、もう一つが予知保全というやり方で、こちらについては、機器類の動作状況、例えば異音だとか、あと消費電流、そういったものから故障の兆候を事前に判断しましてメンテナンスを行う方法になります。

大まかにはこの2つ、定期保全と予知保全に分けて判断をしているところでございます。以上です。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 定期保全と予知保全ですけれども、どちらも多分異常が出る前に交換を

しているのだと思いますので、この音が出ているという状況はかなり異常な状況まで来ちゃっているのではないかなということなので、すぐにでも交換していただきたいのですけれども、今言われたような、やっぱり保全のためのルールというのをしっかりと決めて、当然過剰にやっては駄目なのですけれども、過剰にならない程度に、当然、施設の停止などのないように、しっかり管理をしていただきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） お昼にいたします。

質疑の途中でありますので、暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（後藤錦信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

早退する旨の届出がありましたのは7番白井幸吉議員でありますので、御報告をいたします。質疑を続行いたします。

5番中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） では、午後もよろしくお願ひいたします。

じゃあ、あと14分なので早口で進めたいと思いますけれども、4款3項2目の六の国汚泥再生処理センターの話ですが、これも、メンテナンスではありませんけれども、古くなったボイラーの更新ということですが、地球温暖化の観点からも、重油ボイラーを重油ボイラーのまままで置き換えるのが本当にいいのだろうかというような、そういう検討はされたのか、確認をしておきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 佐藤施設管理課長。

○参事兼施設管理課長（佐藤忠房君） こちらの重油ボイラーにつきましては、加美町にある六の国汚泥再生処理センターの施設になりまして、こちらの施設には蒸気ボイラーが2基設置されております。うち1台が今回更新する重油を燃料とするもの、もう1台がメタンガスを燃料として運転を行っているものになります。

こちらのメタンガスのほうなのですが、そちらにつきましては施設内のし尿処理の工程で出る汚泥から回収しているものになりますので、こちらは燃料費がかからない。通常はこちらのメタンガスを燃料とするボイラーを運転しているというところでございます。

重油を使った蒸気ボイラーのほうは、あくまで冬期間とか、メタンガスの発生が少なくなる時に、補助的にメタンガス用のボイラーを補う形で運転しているものになります。

それから、地球温暖化への考え方なのですが、こちらのメタンガスにつきましては、燃焼した際に発生する温室効果ガス、こちらの排出量が、従来の化石燃料を燃焼した際の3分の1以下と言われておりますので、こちらのメタンガスの蒸気ボイラーは建設時から運転しておりますので、カーボンニュートラルとかCO₂の排出抑制の考え方は、メタンガスの蒸気ボイラー

を恒常的に運転することで反映されているものと考えております。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） メタンガスの件はちょっと私も分からなかったのですがこういう質疑になっていると言えればそれまでなのですけれども、やはり今まで重油ボイラーだからそれをそのまま置き換えるというような話では、今から例えば10年、20年使うというときに、やっぱり今どきではないのだと思いますね。水冷の時代じゃなくて、やっぱり空冷で、ヒートポンプで効率よくやっていくというのがもう今の主流なので、なおかつヒートポンプも空気基準じゃなくてやっぱり地下熱基準にしていだとか、そういったことでより効率を上げていく、さらにインバーターを入れていだとか、そういったことで、やっぱりこれまでの常識を少し変えて、長い目で見たライフサイクルコストで償却できれば、多少導入が高くなってもメリットが出ると思いますので、今回の場合はメタンの話がありますのでこれは該当しないかもしれませんが、ぜひ設備の更新、これ大崎市も多いので、同じ話毎回聞いているのですけれども、ぜひその辺の配慮もお願いをしておきたいと思います。

続きまして、4の3の3をお聞きします。

農林業系廃棄物の話ですけれども、これ本当に令和2年から鋭意やっていただいて感謝を申し上げるところでありますけれども、ただ、正しい仕事、そして安全な仕事というのが一番大事だと思いますので、その仕事を裏づけていくのがやっぱり精度の高い測定だとか検査だと私は思っています。それをしっかりと保証する理屈というのですかね、それをやっぱりちゃんと整えておかないといけないと思うのですけれども、例えば組合がISOの9000番のような品質システムを取っているのであれば心配ないのですけれども、そういった形になっていない中で、どうやってその測定品質等々を保証しているのか、確認をしておきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 佐藤施設管理課長。

○参事兼施設管理課長（佐藤忠房君） 農林業系の検査、測定に関しましては、基本的には、国の事故由来放射性物質により汚染された廃棄物の処理等に関するガイドライン、こちらに基づいて行っております。

ただいまおただしの数字の保証とか、正当性ですが、そういったことにつきましては、測定とか検査の中でも、技術的それから専門的な分析が必要とされる測定項目につきましては、計量証明書、これが発行できる事業者へ業務委託して、その計量証明書を基に、いわゆる正当性というものを確保しているという内容でございます。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） その考え方は正しいのだと思います。ただ、その事業者を、正しい仕事をしているということを評価しないと、その出てきているものがでたらめということも中にはある可能性があるのですが、やっぱり多分そういうところはISO取っていると思うので、そのI

SOに従ってエビデンスを確認して、定期的に監査をするなりなんなりして妥当性を確認するというをしっかりやっておかないと、さんざんこうやって正しい正しい正しいということでウェブにも正しい数字が載っているわけですがけれども、でも、どこかでやっぱりその数値の妥当性がちょっとこけてしまったときに、何でそれやっっていなかったのという話になると、またいろいろ問題が降りかかると思いますので、ぜひしっかりやっていただきたいと思います。

続きまして、消防は事務方の方にお話を聞きましたので、これはカットさせていただきたいと思います。

最後に、生涯学習をお聞きしておきたいと思いますが、いろいろ質疑は出していましたけれども、時間もないですし、あと後段の議員がやりますのでこちらにお譲りをするとして、最後の料金の改定のことだけちょっと確認しておきたいと思いますが、先般いただいた料金の改定の考え方というのがあります。なかなか財政が厳しい中なので、できるだけ使った方に応分の負担をしてもらいたいという気持ちは分からないわけではないのですが、ただし、やっぱりこの考え方の中で、例えば償却費ですね、償却、減価償却費ですね。こういったものまで利用者に請求する、これ、要するに県外の方ですね、要するに税金を納めていない方、このエリアに税金を納めていない方からは当然100%取っていいと思うのですが、税金を納めている方はもう税金である程度負担しているわけなので、少なくとも減価償却費については頂くというのはどうなのかなと思うわけですが、そこはどうなのでしょう。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） お答えいたします。

今、議員が御指摘のとおり、減価償却まで大崎圏域の皆さんに負担させるべきものかどうかということは、課内でも議論しましたけれども、まずは、どれだけのコストがかかっているのかということ、大崎市の使用料及び手数料の改定に伴う基本方針がありましたので、それにかたく同じ考え方で計算してみようということで算定したものがサービスコストでございます。

基本的に、その考え方に従って、まずは、そもそも幾らかかっているのか、4時間単位での貸館の事務であるとか人件費であるとか、様々なコストを積み重ねてみて、そもそも4時間の利用に対してどれだけのコストがかかっているのかというの、まずは計算しました。そして、大崎市の基本方針に準じて、そのトータルのコストの2分の1を利用される方々に御負担をお願いするというはまず原則なのでありますが、それを大崎圏域外の皆様にはそのまま適用させていただきたいと思っております。

ただし、今、議員が御指摘したとおり、大崎圏域の方々に対しては、同じ考え方ではなく、基本的には同じような性格を有する施設、あすもであるとか、あるいは図書館の研修施設であるとか、そういった施設の使用料の現状を見て、そのバランスも考えた上で、大崎圏域の皆様に対しては、若干割合を低くして御負担をお願いしたいというところで、今、様々なバランスを考えて計算しておりますけれども、おおむね1.2倍ほどの値上げになるのではないかと、今、

考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） こういう分析は非常に重要だと思います。ここで出てきた全ての積み上げコストで、これは100%、圏域外の方は頂ければいいのかなと思っていますけれども、さっきも言ったように、やっぱり圏域の方たちには、少なくとも減価償却はもう税金で負担しているだろうという想定の中で、そこは100%その部分は減免してあげるだとか、あと、やっぱり人件費だとか物件費、維持費も、固定費的にかかるものであれば、これはやっぱり本来は税金で負担してもいいのかなということもあるのですが、ただ、先ほども言ったように、まず財政的にも厳しいという中と、あと、減価償却費は、要するに建ててしまえばもうかからないのですね。だから、そこはもう、最初にそれだけかけてしまったのでしようがないと。だけれども、人件費だとか、例えば維持補修費、これは固定費ですが、例えばそこ使わなくなればかからないわけなので、そこは、ですから半分にするだとか、やっぱりそういう工夫をしていかないと、丸々取るか丸々取らないかという話だけするとなかなか乱暴になってしまうので、ぜひそこは工夫してもらいたいと思いますし、大崎市から来ていて言うのもなんですけれども、大崎市に合わせる必要はないと思いますよ。やっぱり独自にしっかり考えていただいて、圏域の皆さんが納得できる算定方式をしっかりと、あと1年あるわけですから考えていただきたい。その中でも、少なくとも、圏域の方たちには減価償却をお願いするというような、ちょっとどうかなと思いますので、そこはしっかり考えていただきたいと思います。

ということで、2分25秒残しておしまいにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（後藤錦信君） 次に進みます。

3番加川康子議員。

○3番（加川康子君） では、第10号についての質疑をさせていただきたいと思います。

前段の議員の質疑で確認できた点については割愛してまいりますので、よろしく願いいたします。

では、1項目めの2款1項1目の職員研修受講等負担金についてなのですが、ちょっと時間の関係上、全ての事業内容についての御答弁というよりも、令和6年度から7年度、次年度に向けて新たな研修の取組があるのかどうかといったところ、研修内容を振り返って来年度をどうしていくのかという、その予算計上だったのかどうかというところについてお聞かせいただきたいです。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） それでは、お答えいたします。

この職員研修受講等負担金、こちらについては、2つの研修受講料の負担金でございます。

まず1つ目は、各階層における役割を果たすため、必要な知識や技能の習得を目指す階層別研修、それから、もう一つは、より質の高い行政サービスを提供するため、個別のテーマに沿

った、より専門性の高い専門研修でございます。いずれも富谷市にある宮城県市町村職員研修所で行われる研修であり、それらの負担金となっております。

それで、これ、事務局部局では、この階層別研修については、管理職、管理者研修Ⅰまで全て100%全員が受講してございます。

それで、令和7年度においては、事務局部局では、階層別、こちらについては全体の25名、27.4%、専門研修については22名、24.2%の受講の予定になっております。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） どういった研修をされるのかといったところと人数もお聞かせいただきましたが、これはこれまでも行ってきた従来どおりの研修であるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 研修所においてそれぞれいろいろな研修のメニューがございますが、まず、簡単に言いますと、階層別研修については、新規採用職員を対象とした研修、それから、3年から7年目を経過した職員とかを対象にした研修とか、そういった段階を踏んだ研修でございますが、その研修については、先ほど申したとおり、全ての職員が受講しているという状況でございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） すみません。ありがとうございます。

それでは、それらの研修を受講した後に職員の方々がどういう状態になっていることが望ましいと思ってその研修に送り出しているのか。つまり、それが目指す成果をどこに置いているのかといったところをお聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 様々な研修で職員が受講しているわけなのですが、その受講した本人だけのものにならないように、組織としてその共有を図るために、研修受講者は当然復命書を作成するわけなのですが、それだけでなく、組合では年2回、研修受講者の報告会というものを開催してございます。これは、その報告会ではその職員が自らパワーポイントで資料を作成して、多くの職員の前で発表し、質疑応答に対応してございます。これにより、研修内容の再確認と発表を行うためのプレゼン資料作成スキルの習得、それから説明力の向上を図ってございます。

また、組織としても、研修報告会の開催により、研修を受講していない職員への情報提供、これも図られるということで、全体的な業務の改善につながっていると認識してございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。年2回の研修後の報告ということで、どちらかというとその報告会のほうが研修になるのではないかと、今聞いて思っていたのですけれども、その受けた研修をその人だけのものにしないというのは、組織として研修に送り出していると

いう観点から考えますと、すごく有効なものになると理解をしているので、ぜひそれは継続をして行っていただきたいと思います。

今回の施政方針の最後の結びの辺りになのですけれども、共同処理事務のさらなる効率性と効果的な運営といったところ、これが恐らく圏域住民の福祉向上につながるということで、それに取り組んでいかれると思うのですが、ちょっと施政方針の中を拝見すると、消防の職員の人材育成については言及はされているけれども、全体の人材育成についてといった言及が少し、すみません、読み飛ばしていたら申し訳ないのですが、見つけられなかったかなと思っていて、本当に施設のほかにこの広域行政事務組合って、すごく大事なのは結局動かしている人だと思うので、その人を、どういうふうに目的に到達するように人材育成を行っていくのかといった点は、来年度の予算上でどんなふうに盛り込んでいらっしゃるのかというのがもしあればお聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 予算編成の際に盛り込むというのはちょっとあれなのですが、基本やはり組合の職員になっている以上は、やはり衛生部門しかり事務部門、やっぱりあらゆるそういった仕事は身につけていただかなければならないと考えてございます。

そういったわけで、人事異動とかそういったもの際には、現場サイドで組合に入ったからといってずっとその道じゃなくて、やはりそういった部署を換えて、そういった経験を、やはり組合の仕事を覚えていただくということと、先ほど言ったように、各階層ごとの研修、そういったものも併せて受講していただきながら、人材育成に取り組んでいっているところでございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。ぜひその方針、方向で、来年度の育成も進めていただきたいと思います。

本件以上で、次に移りたいと思います。

次が2款2項1目の広報発行事業なのですけれども、事業内容であったりとかアンケートについては前段で質疑で確認が取れましたので、具体的にその事業内容については割愛をしていくのですけれども、昨年決算のときの質疑のときにも、この広報に関しては、やはり圏域住民に情報が届く、着信というか届くことが重要であって、届いてこそその情報の価値であるというふうに、そういった内容の質疑をした記憶がありますが、そういった決算の内容を踏まえて、令和7年度にどういう工夫であるとか改善点を反映させたのかというところをお聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） この広報に関しては、先ほども同じような質問出された際に答弁させていただきましたけれども、やはり実際に目にしている圏域の方々がどういう形で思っているのかというか、どういった感想を抱いているのかというのが、まずそこを着目して

アンケート調査を実施したわけなのですが、それを踏まえまして、やはりできるだけ若い層というのですか、そういった方々にも見ていただけるように、工夫した紙面づくりはやっていかなければならないということ。

あともう一つは、先ほども言ったように、二次元コードなんかを設けたりというのはあるのですが、やはりSNSというのですか、そういったものを取り入れながら、そういうのを盛り込んだ広報づくりが必要であるとは認識してございます。

その辺については、いろいろ他市町の状況等も参考にしながら、前向きに進めていきたいと考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

ぜひ、ちょっと通告書の後ろの一番最後に債務負担行為で載せているのと絡んでしまうのですけれども、プッシュ型の情報の発信というのが今後ますます必要になってくると思っていて、先日のクリーンセンターの火災についても、なかなか、ウェブサイト上では掲載がされている、でも、ウェブサイトに載っているかどうかはウェブサイトを知らないと分からないということがあると、本当に発信はしているのだけれども届いているのかという確認が取れなくなるので、ぜひとも、プッシュ型と言いながらSNSも登録してもらわないとというのはありますけれども、そのあたりの工夫がさらに必要となるので、ぜひ前向きにとおっしゃっていただいたところを進めていただきたいと思います。

ちなみに、リニューアルのサイトについても、今、多分ウェブサイトをパソコン上で確認するってあまりないのですよね。皆さんスマホで見ていて、現状の広域のウェブサイトを見ると、スマホもPC版になっていてなかなか懐かしい感じが見えるのですけれども、ぜひスマホで見られるようにというのもウェブサイトのリニューアルの際には御留意いただきたいという、これは、すみません、要望になりますけれども、以上でございます。

次に、2款4項1目です、の広域活動基盤推進事業費について。

こちら先ほど前段の議員からの質疑で内容等については理解をしているのですが、念のための確認です。海外研修委託費です。施政方針にあったとおりなのだと思うのですが、対象は1市4町、そして広域の職員の方もこの研修の対象になるのかどうかの確認をさせていただきます。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） こちらの研修事業でございますが、まず、青少年の海外研修、それから国際交流事業というのは市町でも個別に実施しているところでもございますけれども、やはり地域におけるグローバル人材の育成に向けて、自治体職員ですか、それもやはり見識を深めるために必要と考えました。そういった中で、構成市町と、本組合の若手職員を対象に実施していくという内容となっております。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 確認が取れてよかったです。ありがとうございます。

市町と共にこうして共同事務をこれから、今も実施していると思うのですが、さらにこの先増えていくことを予想するとなると、同じような研修を同じように受講して、一緒に、何でしょう、成長と言ったらちょっとおこがましいですけども、育っていくというところが望ましいと思うので、ぜひそれは進めていただきたいと思っています。

ただ、私も若年層の海外研修のほうがどうなのかなというところがあるので、それはその後の一般質問になると思うので、私は割愛をいたします。

この項目に関してといえば、ちょっと1つ、みちのくの宝島大崎事業の助成要件といったところについてお聞きしたいと思います。

現在の助成要件だけ、まず最初に確認をさせてください。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） こちら、みちのくの宝島大崎でございます。こちらは、大崎圏域で活動している団体が行う、公共性、公益性、広域性のある事業に対して助成金を交付している事業でございます。

対象団体については、大崎圏域で活動している団体で、広域的な実行委員会、この体制を確立している団体または確立できる団体、つまり大崎圏域1市4町の複数の市町に存在する実行委員により組織されている団体に交付しているということで、議員お尋ねの学生とか生徒のみの団体というのは除かれているという状況でございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。現状の要件お聞かせいただきました。

この質疑をなぜしたいかという、今、御答弁いただいたように、若者や学生だけの構成の委員会だと、この助成申請ができないというところなのですが、若者だけでチャレンジしたり、何かをやっぱりしてもらってすごく大事だと思うのですね。なので、ぜひ、ここ、若者だけ、若者枠的なものでもいいと思うのですけれども、そういう枠をつくって、この広域圏で住んでいる、多分この広域で学生が交わるのって高校生ぐらいだと思うのですよね。高校生になったら、もう本当立派な大人に近いので、ぜひこの宝島の助成要件を緩和するなり、もしくは高校生の枠というふうにとって創設することで、大崎圏域は若者を応援しているんだぞというメッセージにもなるのではないかと考えているので、これも要望になってしまうかもしれないのですが、検討いただきたくて、先ほどの前段のどこか質疑だったかと思うのですが、なかなか予算的に政策的な事業がないのだということの御答弁がどこかであったと思うのですけれども、実は私、この広域活動基盤推進事業費って、ある種政策的な予算じゃないかなと思っています。政策的というか、この地域で、大崎で暮らしている若者を、若者というか人材をいかに育てるか。それで、結果的にその人たちが新しい何かを、活動なりを起こしてくれれば、それって結果的に物すごく、何かの事業をするよりも大きな、それこそ果実が得られるのではないかと思いますので、ぜひともここは御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 議員がおっしゃるとおり、確かに、近年、高校生だったり学生だったり、若者の活動というのは活発化しているのは十分認識してございます。仮にもしそのような団体というか実行委員会があったときに、こういった制度を活用するというのを考えたときに、できればサークルというかその委員会の中に、例えば学校の担任の先生を加えらるとか保護者を代表者として加えらるとか、そういったことで進めれば申請は可能なのかなと考えてございます。

なので、ぜひともその部分、そういった形での申請をやっていただければということと、やはり我々も、そういった若い世代を中心に、こういう制度というのをPRしていきたいと考えてございますし、広報や、公共施設にポスター掲示したり、広く周知を図りたいとも考えてございますので、ぜひ議員もお声がけよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。ある種工夫で若者も使えるようになるよということを、今、御答弁いただいたと思うので、それこそ若者というか高校生であるとかが目に入るところにこの告知をしていただいて、使うときは例えば保護者が入ったりというふうに事務局で促していただければ使えるのだということを併せて御説明いただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上が本件で、次が6款2項2目に移ります。

生涯学習推進事業についてです。

先ほどの質疑で託されたところもあるのではというところなのですが、事業内容については既に御説明があったのかなと思っていて、2点目に、目指す成果と通告に書いています。この目指す成果といったところ、来年度、どんなふうに描いているのか、お聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） お答えいたします。

まず、生涯学習推進事業の目指す成果としては、これパレットおおさきで開館当時から、「夢づくり」「人づくり」「地域づくり」という3つの基本方針を掲げております。様々な交流と学び合いの機会を提供することによって、そこで様々な一人一人の生涯学習活動が推進されて、そして、そういった人たちがやがてネットワークを組んで活力のある大崎地域をつくっていく、そういったことを1つの目指すべき成果として、様々な事業を展開しているところでございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。そのネットワークといったところが、恐らく今年度も、この生涯学習に関してのボランティアについて、様々な場面で活動をお聞かせいただいたと思います。このボランティアが育ってきているというのも生涯学習の一つの成果、表れなのだと捉えておりました。

このボランティアの育成で、そうですね、令和6年度ないしは令和7年度目指す成果でもいいのですけれども、こういうボランティアが育ってきているよという具体例、事例であるとか、そして、ただ、もっと広げるにはどうしたらいいのかという課題の部分ですね、こういったものが見えているということであれば、その点をお聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） それでは、ボランティアの参加状況について御説明いたします。

まず、いろいろなボランティア団体あるのですけれども、1つは天文ボランティアです。これが68名登録しておりますが、そのうち高校生33名、中学生が3名という、学生層が多い状況が見られます。大人の方が30名です。ですので、半数程度は学生さんたちです。

それから、同じくイベントボランティア、これ42名が登録しておりますけれども、これも大人が30名、高校生5名、中学生が7名といったところで、これも高校生、中学生が今増えているような状況があります。

また、今度4月27日に行われる小さなこどものまちでは、大人が7名に対して、中学生、高校生ボランティアが56名という、大変若い力が集まってくる、そういった事業となっております。

具体的な活動例としまして、例えば、星をみる会、みんなの天文教室見ますと、今は、天体望遠鏡、プラネタリウムの操作、解説を、高校生、中学生がやっていると。それをベテランの大人ボランティアが指導し、支援しているという姿あります。それから、理科実験教室ですね。こんなのやってるでショーにつきましても、毎回20名ほどのボランティアさんが集まってくる中で、半数は学生さんなのです。それを支えるのが大人の方ということで、本当に若い力が表に立って、先頭に立って活動し、それを大人が支えているという姿なのです。それが特にコロナ禍過ぎて、明けてからそういった子供たちの活動が目立ってきております。

ただ、1つ課題として、これからの見通しなのですけれども、実際、子供たちが、学生さんが多いということで、本当に日々指導であるとか支援とかそういったことを、我々が、大人が頑張らなくちゃいけないというところになっておりまして、それを支えるシニアの皆さんがやや不足している状態ということなので、子供たちの支援はこれまでどおり続けるとして、それを支える大人のボランティアをいかに確保し、そして、そういった方々、主にリーダーの育成ですね、それをいかにするかということが課題となっているところで、これからも頑張りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 詳しく教えていただきましてありがとうございます。

何かあれですね、地域の担い手不足って、よくシニアの方が豊富で若い人がいないよと困っているよというのと、今のボランティアの状況って逆転しているのが状況なのだというところに

ちょっと今驚いています。

シニアのボランティアの方と、例えば各地域ですね、1市4町の町内会であったり自治会の方というのが今度つながっていくと、さらに広がり生まれるのかなというのを、すみません、今、感想ですが、思いついてしまいましたので、ちょっと言ってしまいました。すみません。

であれば、今後の展開についても今お聞かせいただいたところなのですが、各種イベント、今、次長がおっしゃってくださっていたのですけれども、このイベント、施政方針ではオンライン化しますよということおっしゃっていました。ここは、全ての生涯学習の施設であったり全てのイベントに関してオンラインで予約が取れるよという状況で理解してよろしいですか。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） お答えいたします。

できれば、職員の事務的な効率も含めて、今後新しくオンラインシステムを組み立てていきたいと思うのですけれども、まずは利用者の方々の利便性の向上というのが一番大事なところだと思いますので、それを軸に今後オンラインシステムを構築していくということを考えていきたいと思うのですけれども、できれば全ての事業が簡単に、そして我々の事務の効率もよく進めるような方法を検討してまいりたいと思っております。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） できればということですので、恐らくスモールスタートをしていくのかなという理解をしました。一気に全部は行けないけれども、できるところから始めるよという御答弁なのかなと思っています。

小さなこどものまちも4月の末にあると思うのですが、こうした人気のイベントに関しては、できるだけ早くオンラインの予約ができるといいのかなと思うのですけれども、恐らくこれ募集を締め切ってしまうと思っています。こうしたすごく人気のイベントって、機会の均等というふうに考えますと、先着順よりも例えば抽せんの方がいいであるとか、そのあたり、予約の仕方だけではなく、どう参加できるのかといったところまで御検討されているのかをお聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） お答えいたします。

今、議員が御指摘いただいたのは、小さなこどものまち、今度、4月27日に行われますけれども、先日、3月31日に9時から電話で一斉に申込みを受付開始いたしまして、そこから1時間半で定員150名あつという間に埋まってしまったという状況で、その後も電話鳴りやまず、おとといの時点で115名の方々をお断りしたという状況で、大変、せっかく楽しみに参加したいといった方々が、電話してみたらもう既に申込みが終わっていたということで、非常に残念な思いをされたということに対して、深くおわびしたいと思っております。

先ほどおっしゃった参加の機会の公平、公正性というもの考えると、いかに人気な事業であっても、やはりそういったことを考えなくちゃいけないと思いますので、今後は、抽せん制というのものも、事業によっては検討していきたいと思います。こどものまちについては、来年度、抽せん制にするという方針は既に固めておりますので、御報告させていただきます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ぜひとも進めていただきたいと。この大崎の圏内で、恐らく子供が自分で企画をして店を出してというの、いわゆるキッズニア的な感じのイベントって物すごく少ないと思うのですね。関東に行けば機会は多いですし、また、仙台に行っても機会としてはあるのですけれども、なかなかこの県北でその機会というのは難しいと思うので、そういうせっかくの機会ですので、ぜひこの地域に住んでいる子供たちがより多く、1度でもいいと思うのですけれども、その機会を、体験機会を増やしていただきたいと思うので、そこは引き続きのお取組をお願いしたいと思います。

次の視聴覚事業につながっていくのですけれども、事業内容等は理解をしてはいるのですが、ちょっと時間の関係上、視聴覚事業の今後の在り方だけお聞かせいただきたいと思います。

例えば視聴覚の教材も、現状のデジタルデバイス等考えると、ビデオテープだったり、そういう、物として存在するものってどんどん廃れていってしまうと思うのですね。そういったものの在り方であるとか、例えば今現状だとパソコンの講座をやっていると思うのですけれども、公的な存在がどこまでそれを見ていくのか。パソコンも機械の更新があると思うのですね。どこまで続けていくのかというのは見直しが必要だと思うのですが、令和7年度はそのあたりの見直しを実施しているのかどうか、今後どうするのかといったところお聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） お答えいたします。

まずもって、この事業の組立てをするに当たっては、企画立案に当たっては、参加者の皆さんのアンケートの結果、これをまず重視いたしまして、今後の取組であるとか、あるいは中止する際の判断をさせていただいております。

また、もう一つは、組合でございますので、1市4町のそういった視聴覚教育の在り方とリンクして、各市町の社会教育、生涯学習推進担当の職員と年に2回ほど運営協力員会議というのを行っておりますので、そこで事業のすり合わせをしております。

昨年度については、そういったニーズがまだまだパソコン講座に対してもあるものですから、継続したいということで、令和7年度も行うことになっております。

また、運営協力員さん方との協議においても、各市町でもそういったいろいろな見直しをしています。そして、スマホであるとかタブレット、あるいはSNSに関する講座を今新たに始めている状態なのだそうです。特に大崎市なんかではそのように進んでいるということで。ただ、これまでのパソコン講座、Officeソフトの講座については、大崎市では今後ちょっと中止して新しいほうにシフトしていく関係上、タブレットおおさきではまだまだニーズの高い

パソコン講座，これを進めてほしいという，担当者から要望があったものですから，それに沿って，つまり参加者のニーズと，そして構成市町の担当者との協議に基づいて，来年度も同様にパソコン講座を継続していきたいと今考えております。特に大きな見直しを今しようということではございません。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 承知しました。その結論に至るのにもアンケートを取ってニーズを確認して，継続するかどうかというところ見直しをされたということだと理解をしたので，去年もおととしもやってきたからこの事業を来年もやりますということではないというところが一番大事だと思います。

ぜひ，そのニーズの調査というのは定期的に行っていただいて，本当に今やっていることが求められている事業なのかどうかの確認は継続して行っていただきたいと思いますので，よろしく願いいたします。

以上で質疑終わります。ありがとうございます。

○議長（後藤錦信君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ，採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第10号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって，議案第10号令和7年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算は，原案のとおり可決されました。

「日程第12 議案第11号 大崎地域広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」

○議長（後藤錦信君） 日程第12 議案第11号大崎地域広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長4番佐藤仁一郎議員。御登壇ください。

○議会運営委員長（佐藤仁一郎君） 議案第11号大崎地域広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案第11号及び大崎地域広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例関係資料を御覧ください。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正が令和7年4月1日に施行されます。同法の一部改正に伴い、大崎地域広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例で同法が引用されている規定について所要の改正をし、あわせて文言の簡素化などの整理を行うものです。

以上、議案第11号について御説明を申し上げましたが、議員皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（後藤錦信君） 提出者は後ろの席で待機ください。

これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

提出者は自席にお戻りください。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号大崎地域広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

「日程第13 一般質問」

○議長（後藤錦信君） 日程第13 一般質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

5番中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 改めまして、こんにちは。5番、大崎市議会の中鉢和三郎です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

冒頭、3月でありますので、3.11のことに触れざるを得ないと考えます。

2011年の東日本大震災から14年、改めて犠牲となった多くの皆様の御冥福をお祈りするとともに、大震災の影響で今なお苦境にあえぐ皆さんにエールを送りたいと思います。

一方、多くの子供たちは、大震災後に生まれており、大震災の記憶がもともとありません。また、大震災を経験した大人ですら、日常の喧騒の中であの大震災の記憶が風化してきているのも事実ではないでしょうか。いま一度、あの大震災の記憶を思い起こし、さらに、あの大震災以降に発生した熊本地震、北海道胆振東部地震、そして能登半島地震に学び、かつ日本は様々な災害が多発する災害大国という事実を改めて直視し、日頃の備えを整え、地域防災力の強化に努めなければいけないことをここに再確認させていただきたいと思います。

また、先般の大船渡の山林火災についても触れざるを得ません。

犠牲となった方の御冥福をお祈りいたします。そして、被災された皆さんにお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧復興を切に願うものであります。この災害に対し、大崎広域消防本部から緊急消防援助隊として対応されたと伺いました。遠隔地の土地勘のない険しい現場で消防救命の活動に当たり、御苦勞も多かったと推察をいたします。従事していただいた職員の皆さんに敬意と感謝の意を表したいと思います。お疲れさまでした。そして、ありがとうございました。

さて、前置きはこれぐらいにしまして、通告に従い一般質問をさせていただきたいと思います。

大綱3件、通告をいたしました。単刀直入にお聞きをいたしますので、要点のみお答えをいただきたいと思います。

では、まず初めに、大綱1件目、指令の共同運用についてお伺いをいたします。

先般の議会全員協議会、今日もありましたけれども、栗原市消防本部との指令の共同運用について、令和12年から運用開始を目指し、検討を始めるという旨の説明がありました。様々なメリットが期待できるとの説明でありましたが、一方、デメリットや問題点、解決すべき課題に関しての言及がありませんでした。

新聞報道では、福島県の会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部と喜多方地方広域市町

村圏組合消防本部の指令の共同運用が令和7年度末で終了するという事態となっているということをご報告しておりました。

今まさに我々は前進しようとしているわけでありますが、真逆の動きをしている方たちがいるということをご真摯に受け止め、この際、指令の共同運用にまつわるリスク、デメリットや問題点、解決すべき課題を事前に明確にし、議論しておくべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

続きまして、大綱2件目、大崎若人の翼海外研修事業についてお伺いをいたします。

組合のウェブによれば、同事業は、大崎圏域の公立中学校の2年生を対象として行われる事業で、大崎地方の次代を担う若人を海外へ派遣し、外国の歴史、文化、教育等について見聞を広めるとともに、自ら外国の文化・生活習慣等を学び体験することによって国際交流を図り、国際化に対応できる人材育成を目標としていると書かれております。これは、大変意義の大きな事業だと私は考えるものです。

しかし、事務局でお話をお聞きすると、平成20年度を最後に実施されていないということのようです。それについて、組合のウェブサイトでは、大崎若人の翼海外研修事業については、平成23年度は休止とし、事業の見直しを行いますと書かれております。様々な環境の変化がある現代でありますので、事業の見直しは必要なこととは認識しております。しかし、事業の見直しというからには、その経過なり結果があつてしかるべきと考えます。よって、事業の見直しの経過もしくは結果についてお伺いをいたします。

最後に、大綱3件目、各種計画についてお伺いをいたします。

組合規約には、大崎地域広域市町村圏の振興整備に関する計画、地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律に基づく基本計画及び同計画に基づく地域振興事業計画という計画の名称が記載をされております。組合のウェブサイトを検索しても、その具体の計画というのが全くヒットしてまいりません。

これらは組合の設立の意義にもつながる大切な計画だと認識しておりますが、なぜ積極的に圏域住民を中心に公開しないのでしょうか。その理由を伺いたしたいと思います。

また、それらの計画の進捗に関する報告も、圏域住民に対し定期的に行われるべきであると考えますが、どのように行われているのか、お伺いをいたしたいと思います。

以上3件、よろしくお願ひいたします。

○議長（後藤錦信君） 答弁を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 中鉢和三郎議員から、大綱3点御質問を賜りました。順次お答えしてまいります。

初めに、大綱1点目の指令の共同運用についてお答えいたします。

栗原市消防本部と指令の共同運用に向けた勉強会を令和5年度から積み重ね、住民サービスの向上や消防力の強化に加え、複数の消防本部と整備することによる整備費用の縮減につなが

るメリットを見いだしたところでございます。

多くのメリットが得られるところでありますが、管轄エリアが広がることで、土地勘などの地理・地勢を把握することが必要となるため、職員への負担が増すことなどのデメリット、さらには、大崎消防本部と栗原市消防本部の当直勤務体制が異なるため、統一した勤務体制などの問題点について整理をしているところであります。

また、議員からも御紹介されましたが、新聞などでも報道されているとおり、福島県会津若松、喜多方両地方消防本部が消防指令の共同運用を令和8年3月に終了することにつきましては、消防指令と現場が一体となった活動、さらに派遣解消による柔軟な職員の活用などを理由に判断した内容が報じられており、全国初の共同運用解消の事例として捉えているところであります。

そのため、これまでの勉強会を踏まえ、次年度からは、指令の共同運用を含めた消防の連携・協力に関する事務を処理する準備室を設置し、メリットを生かし、デメリットや問題点の解決策について具体的に検討を継続し、令和12年度の運用開始に向けて進めてまいります。

次に、大綱2点目の大崎若人の翼海外研修事業についてでございますが、本事業につきましては、大崎圏域の次世代を担う若人を海外に派遣し、外国の歴史、文化、教育などについて見聞を広めるとともに、自ら外国の文化・生活習慣等を学び体験することによって国際交流を図り、国際化に対応できる人材育成を目的に、大崎ふるさとづくり基金果実事業として、平成2年度から平成20年度まで実施した事業であります。

主な研修先を韓国やオーストラリアとして全18回の研修を実施しておりましたが、平成21年度の新型インフルエンザの世界的な流行により、研修生の安全確保を最優先し、事業を中止しております。

その後、平成23年度の大崎広域市町村圏計画の第1次計画策定に際し、若人の翼は一定の成果を上げたものと評価し、計画には掲載せず、事業を廃止しております。

また、令和元年度の計画見直しの際には、大崎ふるさとづくり基金の利子収入のうち、積立金に回る額が大きいことから、構成市町副市長及び企画担当課長合同会議等において、若人の翼の再開について協議した経緯がございましたが、構成市町の財政負担の軽減を優先するため、基金果実事業である市町助成金事業の事業費を増額することとし、若人の翼の再開を断念したところでございます。

しかし、近年、大崎圏域でも外国人との接点が拡大しつつあり、昨日開校式を迎えました大崎市立おおさき日本語学校とともに、地域に根差した外国人材の育成、そして定着化を目指しているところであり、多文化共生社会の形成が望まれている状況にあります。このような状況の中で、地域におけるグローバル人材として広い視野と柔軟な発想をも併せ持つ人材を育てることは非常に重要なことだと考えております。

若人の翼は、平成20年度を最後に16年以上も経過しております。この間、コロナ禍などの影響により国際情勢が変化していることもありますので、研修の候補地や、事業を安全に実

施するための検証を行う必要があると考えております。

令和7年度の大崎ふるさとづくり基金果実事業の新規事業として、構成市町職員等海外派遣研修事業を企画しておりますが、まずは構成市町の若手職員の人材育成事業を兼ねた海外研修を実施し、その中で、若人の翼再開に向けて、構成市町と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱3点目の各種計画についてでございますが、まず、大崎地域広域市町村圏の振興整備に関する計画でございますが、こちらは2月6日の議員全員協議会でお示しさせていただいた大崎広域市町村圏計画でございます。

本計画は、市町村でいうところの総合計画に相当するもので、組合が行う共同処理事務の指針となる基本計画と、基本計画に位置づけた各事業の実施年度、事業費及び財源を示した実施計画、市町村圏計画を着実に実施していく上での財政収支の見通しを定めた財政計画から構成されております。本計画の策定により、組合の共同処理事務を効率的かつ効果的に行い、行政運営を円滑に行うことができるものとなっております。

次に、地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律に基づく基本計画でございますが、国から地方拠点都市地域の指定を受け事業を推進するための基本計画であります。

計画に登載した事業のうち、古川南拠点地区では、古川南土地地区画整理事業や李塚飯川線整備事業などがあり、平成24年度までに両事業とも完了しております。また、小牛田駅東地区については、鉄道貨物物流拠点施設整備事業が平成26年度にJR貨物仙台ターミナル駅に移転候補地が決定したことにより、事業中止となっております。

平成21年度に計画の見直しを行いました。なお、おおむね10年とされる計画期間の終了時期に当たる平成30年度に、構成市町や宮城県と計画見直しの協議を行いました。

協議の中で、この計画と同種の計画である大崎定住自立圏共生ビジョンに基づく計画が策定されていることや、計画策定による国からの財政支援などのメリットがないことから、構成市町企画担当課長会議や副市長合同会議で協議を重ね、計画更新は行わず、現計画を休止することとなりました。

ウェブサイトへの掲載についてですが、大崎広域市町村圏計画については、本組合の共同処理事務の指針となる重要な計画でありましたが、これまでウェブサイトに掲載していなかったことにつきましては、率直におわび申し上げます。本議会で令和7年度に予算をお認めいただきましたので、令和7年度を初年度とする今回の計画からウェブサイトに掲載するものいたします。

大崎地方拠点都市地域基本計画につきましては、現計画が休止していることや、計画に登載されている各種事業がおおむね完了または事業中止となっていることから、これまでと同様に概要のみの掲載を考えております。

今後、構成市町に対して毎年度行っている見直しの意向調査により新たな計画を策定するこ

とになった場合は、ウェブサイトへの掲載を検討し、公開に努めてまいります。

なお、計画の進捗に関する報告につきましては、大崎広域市町村圏計画は予算に直結している計画であることから、ソフト事業については、毎年度決算時に主要施策の成果として報告するほか、ハード事業の進捗や財政状況については、議員全員協議会において随時報告してまいります。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） では、時間もまだあるようなので、再質問させていただきたいと思えます。

じゃあ順番に、1番目、指令の共同運用からお聞きをしたいと思います。

この共同運用そのものに何か否定的な思いで聞いているわけでは当然ありませんので、理解をしていただきたいと思いますけれども、何事もやっぱりいいことがあれば悪いこともあるという両面があるという中で、1つはやっぱり国の広域化という流れの中にこれが入っているの、何となくその流れに乗ってやってしまうみたいなことになってしまうと、後々、先ほどの福島の例のような話になってしまうと不幸かなという思いもありまして、少し慎重にという意味で今回の質問を考えてみたわけですが。

やはり福島の例は、昨日電話して聞いてみました。そうすると、やっぱり人の、何ていうのですかね、活用のところ、お金が一番だとは言っていましたけれども、やっぱり人がちょっと離れたところにその指令の方たちが行くものですから、その人たちの、例えば何か大きな災害があったときに、やっぱり一緒に動いてもらうだとか、そういう柔軟な運用ができないという部分について懸念を持っていると。でも、一番大きいのはお金ですという話でしたけれども。

いずれにしても、今の会津若松の指令センターが入っているところが移転しなきゃいけない中で、お金が非常にかかるということで、そんなにかかるなら自分のところに引き揚げますというようなことだったようなので、今回の大崎と栗原の例とあまりリンクしないのかなというイメージもあるわけですが、ただやっぱりどっちかの市内に指令センターができると、どうしても離れたほうから見ると、職員が、効率というわけじゃないでしょうけれども、なかなか連携が取れないという部分については、福島の例でもリスクだとは言っていましたけれども、その辺はどのような形で解消していくのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 伊藤警防課長。

○消防本部警防課長（伊藤宏昭君） それでは、お答えさせていただきます。

当消防本部の指令センターの隣の隣の部屋には、災害対応室という部屋がございます。この部屋は、大規模な災害がありましたときに、幹部職員が集まって、部隊本部というところで立ち上げて検討する場所になっております。その部屋には、指令センターで見られるものと同じものをモニターで見られる仕組みになっております。この仕組みを栗原消防本部にも設置する計画を今検討しておりました。そうしますと、実際に119番取る場所が栗原市から大崎市に

変わるわけですがけれども、今まで119番で入ってきた情報は、今までと変わらず栗原消防でも確認できるというような体制をつくろうと検討しておりました。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 分かりました。なかなか現場の細かいことまで私は分からないので、ぜひ、先ほど市長の答弁に慎重に検討するというようなことがありましたので、ぜひそこだけをよろしく願いしていきたいと思います。

じゃあ1番目はこんな程度ということで、あと2番目の子供たちの大崎若人の翼ですかね。この件をお聞きしておきたいと思います。

どうしても、お金がかかるものですから、なかなかあっちもこっちもというのは難しいというのは十分に分かっているのですけれども、答弁の中で一定の成果があったという中で打切りという話でありますけれども、子供はどんどんどんどん大きくなっていくので、さっきの震災の記憶の話じゃありませんけれども、だからその海外研修した子供はもう既に子供じゃなくなっているのですね。ですから、次の子供がやっぱりそういう海外研修なり海外との触れ合いをやっていかないことには、なかなかそういった文化が地域には残っていかないという問題と、あとやっぱり、今、どこの家庭も、昔と違って、裕福になったということなのかどうか分かりませんが、海外旅行も国内旅行とあまり変わらないような形で結構経験しているという時代にはなっているのだと思うのですね。ですから、じゃあなぜそれを公的にやらなきゃいけないのだろうかということは多分ちょっと疑問ではないかということなのですが、ただやっぱり、そうは言いながらも、1人で海外でいろいろな経験、家族と経験するのと違って、同じ年もしくは同じ年代の子供たちが、当然事前研修なども含めて、多くのやっぱり課題をしょいながら海外に行って、それをワークショップ等々通してしっかり考えてくるということは、海外で何か暮らしたりとか、海外で何か体験することとはちよつとこう、個人的な体験とは別に、非常に大きなやっぱり力になると思いますし、また、そこで育んだ友情とか、同じ圏域に暮らす者として、大きくなったときに、連携、協力をしながら、新しい大崎から何らかの事業展開をしていくなつていうことにつながっていくと考えると、非常に意義の大きな事業だと思いますので、先ほど市長のほうでは検討してみたいというような答弁でありましたので、やるつもりないよということではないようですから期待はしたいと思いますが、その検討の本気度はどれぐらいなのか、じゃあちよつともう1回聞いてみたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） この事業、検討する際は、先ほども関連の質問で答弁させていただきましたけれども、やはり多文化共生社会に向けて、そういった状況で、若い世代の方々を海外に派遣して地域を担っていただくという気持ちは、これは根幹にはございます。ただ、それを展開していく中で、まず、今現状、新型コロナが明けて、市町でも独自にそういった年少者向けの海外研修というのですか、そういったものを実施しているところもあり

ます。

ただ、やはりそういったグローバル人材の育成に向けて、やはりその自治体職員も見識を深めるためにはまず必要でないかということで、今回企画してございます。そして、その経験を積んで、将来は青少年の海外研修もそれに引率できるような、そういったスキルというのですか、そのアップを目指して、まず、若手職員を対象にした、こういった海外研修を実施して、それから、次は、若手青少年に向けた、かつて若人の翼やっているわけなのですが、そういったものの復活に向けて、各市町といろいろ協議して検討していきたいとは考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） どうしても職員のほうのやつもちょっと同時に出ているので、それとの比較というかリンクのお話になってしまうのですけれども。職員のやつは職員のやつでやっていただいているのです。決してやめろとは言いませんし、多文化共生というのは、やっぱり実際に体験というか触れてみないと、机上で多文化共生って勉強してみてもなかなか身につかないものだと思いますので、ぜひ体験すればいいと思います。

ただ、ちょっと話がそれますけれども、同じ体験するのだとすると、誰かがお膳立てして体験しても、あまり実は身につかないのですね。自分で1人で行ってこいぐらい、自分で企画して行ってこいぐらいの感じでやれば、子供のほうじゃないですよ、大人のほうですけれども、それは多分体験として身につくのだと思うのですが。私、自分の経験からしても、やっぱり自分で行かないと、なかなかいろいろなこと身になっていかないのかなという思いがあるので、ぜひそういう意味では、大人のこともそうなのですけれども、やり方として、何ていうのですかね、何か団体で行ってどうのこうのじゃなくて、自分で計画を立てて、自分で1週間海外研修してこいと。DXの菅原先生が旅する公務員と言っていますけれども、旅する海外、海外研修する公務員みたいな感じですね。海外行って、自分で、海外でリモートワークして自分の仕事をしろみたいな、そういうことが研修に多分なるのだと思うのですね。そうやって力をつけてもらえばいいのですけれども。

ただ、子供はそれは多分できないので、子供は今までのように団体で行くことも大事ですし、団体の中で、さっき言ったように、やっぱり圏域の子供たちがそこで協力をしていろいろ友情を育んだり、お互いのいろいろなことを理解し合うということが、それが、各町でやることと、やっぱり広域でやることの大きな違いだと思うのですよ。ですから、ぜひ広域でやることによって、要するに、これまでは各町単位というのは非常に大きなくくりだったと思いますけれども、今やっぱり交通機関が発達したり、いろいろ生活圈も広がってきている。その中で、広域のまとまりの中で、やっぱり様々な活動をしていくというのは非常に時宜を得た企画だと思いますので、ちょっと、20年前、30年前にやり始めたのはタイミングとして早かったのかもしれないけれども、今まさに、先ほど市長が言ったように、日本語学校のスタートと時期を同じにして、やっぱり子供たちの多文化共生の素養というか資質を高める活動ですね、広域がぜひそこに踏み込むというのは大きな意義があると思います。

もう一度ちょっと、早めにできるように、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（後藤錦信君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） ただいま議員さんから本当に貴重な御意見を頂戴して、私も感銘を受けたところでございます。

まずは若手職員を派遣して、先ほど議員さんからも御提言がありましたけれども、この企画立案も自分たちでさせて、そして、そういったものをまずは身につけるということが第1弾で考えています。

その先の部分なのですが、これ、やはり我々もこの若人の翼復活に向けて、当然そこにあるものは、若い職員の育成だけじゃなくて、圏域住民、つまり若い世代、ここをいかに海外多文化共生の目を養わせるかということにやっぱり主眼を置いておりますので、まずは若手職員を何年間かやって、自ら企画した内容、そして、この方たちが指導者的な役割になって、その上で、学生なりあるいは生徒なりを第2弾としてやっていきたいとは考えております。

ただ、先のお話をしますと、予算的なこともありますので、今その辺で構成市町と協議をしながらというような表現にとどめておりますけれども、持っている考え方は今のような考え方でございますので、議員と同じような方向性でいきたいと考えているところでもございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 副管理者が答弁していただきましたので、副管理者を信用して、このぐらいにしておきたいと思っておりますけれども。

お金の問題は確かに大きいと思えますし、重要なのですけれども、ただ、お金が全然ないわけじゃないですね、ここに書いているように基金の果実もあるわけですから、それをどう使うかの話なので、これはもう政策の話ですから、もう市長がというか、管理者がじゃあここやろうぜと言えぱそれで済む話なので。何かちょっと首が縦に動いていますけれども、今日はこの程度にとどめておきますので、次回、ぜひもう少し積極的な答弁お願いをしたい、取り組んでいただきたいと思えます。

最後に、計画の話をお聞きしたいと思いますけれども。

何でこの話をしているかという、やっぱり先ほどの質疑の中でもあったのですけれども、大崎市というか単独の市町村もなかなか住民との間の距離というのがあるなという中で、広域はもう距離どころか川挟んでいるぐらいちょっと離れているような気がしているのですね。

確かに、消防だ、救急だ、あとごみだということで、日常の様々な事務事業を鋭意やっただいてということにおいては身近なのですが、ただ、それに対する例えば住民の希望だとか様々な要望だとかそういったものについて、じゃあどれぐらい寄り添っているのだろうかと考えてみると、例えば、先ほどもありましたね、あまり伝わっていないみたいな話がありましたけれども、アンケートを取るとそのようになってくるという話なので、やっぱりこれは、広域固有の課題では当然ないのですが、一般の行政も多分同じですけれども、どう本当に歩み寄っていくのだろうと考えたときに、さっきの広報の話なんかもあるし、ウェブの話もあると。

だけれども、まず根本は何かというと、広域って何するところだと考えてみると、やっぱりこういう根本的な、規約の中に書いているこういう計画についてすら圏域住民は分かっていないということなのです。分かっていないというのは、開示請求というか、いろいろもらいに来れば分かる話ですけどもね。でも、やっぱり、こういった情報というか資料にアクセスを簡単にできる、そういう体制がないといけないし、DXじゃないですけども、情報、デバイスが発達している中では、やっぱりほかの情報には幾らでも触れられるわけですよ。そういう中で、なぜか大崎広域のこういったものには触れられない。逆に言うと、隠しているわけじゃないのですけれども、そういうバリアがあるということは、間違いなく住民から見るとちょっとネガティブに映るということですので、やっぱり、今後はということで改善の方向性を示していただきましたので、ぜひ積極的にこれはやっていただきたいと思ひますし、当然ウェブサイトのリニューアルも今予定をしているということでありますので、そこが完成するときにはもっともっといろいろな情報を載つけて、要するに検索をすればどういった情報でもすぐ出てくると。もしくは、様々なそういう紙媒体との連携の中で、こんなことが知りたいよというときは二次元コードを読めば出てくると。やっぱりそこが住民からすれば、ああ何となく近くなったなという思いになると思ひますので、ぜひそういった形で、今後、圏域住民との距離を縮める努力をしていただきたいと思ひますが、その辺のじゃあもう1回決意をどうぞお答えください。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 本当貴重な御意見ありがとうございます。圏域住民の方と本当に身近な関係を築くために、こういった計画、しっかり情報発信というのを積極的に行っていくと考えてございます。ありがとうございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 一般質問の通告は公開の話しか書いていませんでしたけれども、ちょっと関連で、この計画そのものも、やっぱり、さっき答弁ありましたけれども、市町村圏計画頂きました。私も初めて、議員でも見たことないという代物ですので、大事なものだと思ひますけれども。これよく見てみると、先ほど総合計画みたいなものだということでしたので、まさしくそうだなと思ひて見ていましたけれども。

この中を見ると、例えば重要な事業というところで、人口減少の問題だとか、交流人口の増加だとか、世界農業遺産の保全と活用、あとは移住定住、企業誘致、そして地域の活性化、脱炭素の話、これは、今、実際広域が担当している事務じゃないこともいっぱい書いていますね。でも、こういうことが多分大事に今後なっていくのだと思ひますね。今、当然やっていることは充実させてやっていただきたいのですけれども、どんどんやっぱり広域の役割というのは、さっきの話で、各町単位よりも広域で考えたほうがもうリーズナブルというエリアが増えてきているのだと思ひますよ。それは、当然、鳴子の人も毎日古川に来ていたり、ほかの町の人も古川に毎日来ている。逆に言うと、古川の人が鳴子に行っている人も当然いると。昔はその

圏域で人が暮らしていたのだけれども、それがどんどんどんどんその生活圏広がっていくと、やっぱり共通の話題というか共通の事務事業が増えているわけですね。ですから、その辺、これまで広域は、これとこれとこれと5つぐらいありますよね。それしかやっていないけれども、実はもう一つ、もしくはもう二つというふうにならな事業、広域が担うということも考えていかなきゃいけない時代になっているのだと思います。それを考えるのが多分この計画をつくるタイミングだと思うので、だからぜひそのときにそういったことも、いろいろこれを見ると検討したということが書いていました、介護の認定の話だとか上下水道の話だとかということ載っていましたので、ぜひそれを検討に終わらせずに、先ほどの指令の共同運用じゃないですけれども、やっぱり広げていくということも大事だということからすれば、次のステップとしては、新たな共同処理事務についてということで21ページにありますけれども、やっぱりここで検討したことを具体のものとして共同事務にして、やっぱり効率的にやっていくと。そういう取組をぜひ本当は進めていかなきゃいけないのだろうと思いますので、今日言ってあしたできるものではないとは思いますが、ぜひまた次の5年の見直しの中ではそういうふうにしていかなきゃいけない。

逆に言うと、もう一つの計画がありましたけれども、あれはもう廃止しているのであれば規約から削除しなきゃいけないと思うのだけれども、それもやらないのは、これはやっぱり怠慢だと思いますよ。ですから、もう計画がないのであれば規約から外してくださいと。外せばいいだけですからね。それは議決するなら議決すればいいのだけれども。

それと、あともう一つは、振り返りというか評価の問題ですね。PDCAのC、そしてAの部分、確かに広域議会なりには示していますといっても、圏域住民にやっぱりそこが伝わっていかなければ、広域の評価はやっぱり高くなっていきませんよね。ですから、今後、さっきの話じゃないですけれども、ウェブをリニューアルする際には、そういった広域の事業成果についてのコーナーもつくる。

あともう一つは、1月でしたっけ、講演会をやって事業説明をやっているときありますよね、広域の議員以外の議員も呼ばれてやる会ですが、そのときの講演会は圏域住民も来ていただいて見ていただいていますね。ところが何かその説明のところになると、はい2部以降は議員さんだけですみたいな話になっちゃうのですけれども、ぜひそこも聞きたい人は残って聞いてくださいということで私はいいと思うのですよ。それでどんどんやっぱり圏域の人たちに広域のことを理解してもらって、そして意見ももらおうと。そういうやっぱり双方向のコミュニケーションをどんどんしていくことで、広域ももっともっとよくなるでしょうし、市民も納得するということになると思うので、そういった取組をぜひやるべきだと思うのですけれども、どうですか。

○議長（後藤錦信君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） まず、そこに書かれているのは、実行に今実際移しております、今ある共同処理事務のほかに共同処理ができるものがないかという勉強会は、1市4町の担当者

と合わせて実は既に行っております。その中で約50種ぐらいの種目が上がってきました。ただ、広域化、共同処理をすれば、それだけで、言ってみれば、皆さんが言う行革が進むわけですね。つまり1つの自治体でやるよりは、1市4町、5つの自治体がまとまれば、それはコストダウンになると。そういった観点から、実は1市4町で既に行っておりまして、これ加速的に、今、勉強会を行いまして、できれば来年といえますか、そういったところで準備室みたいなをつくって、何々がやれるか、言ってみれば、今言ったように、広域でやればこれ一番の行革になるわけでございますので。ただし、各1市4町が足並みがそろわないとできないというものも実際ございます。ですから、そういったところをにらみながら、共同処理事務がこれからますます増えていく可能性があるということでございます。

それと皆さんも御存じだと思うのですが、この大崎広域とほかの広域の違いは、非常に分かると思うのですが、ほかの広域は、例えば消防なら消防の区域、ごみ処理ならごみ処理の区域が全部まちまちで、それで組合をつくっている。そこには議会があり、管理者がいてというコストがかかっているわけですね、同じ組合をつくったとしても。ただし、この大崎広域だけは、全て1市4町の中で完結できると。つまり、新しい共同処理事務が起こったとしても、そこに事務を1個加えて規約を改正すればいい。まさに今おっしゃられたような形ですぐスタートできると。ただし、1市4町足並みがそろわないとできません。今、勉強会を加速しておりますので、皆さんに議員全員協議会あたりで御報告できればと思っているところでもございます。どうぞよろしく申し上げます。（「住民への公開の話。住民への説明会での」の声あり）

○議長（後藤錦信君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 研修会の話でしたね。第1部が皆さん、これ基本的には広域の職員なり1市4町の職員、あるいは議員さん方、さらには住民の方々もということで、申込みをいただきながらやっています。

第2部からは、実は議会が主催なのですね。これ、議会と我々が話すればいいだけなので、これ議会で拡充オーケーですというお話があれば、すぐこれできると思いますので、それについては、我々と議会でちょっと話をしながら、今、議会主催という形になっていますので、今の御提言をぜひ議会の中でも議論していただければと思っているところでございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 誰が主催かということもあると思いますけれども、目的はやっぱり大崎広域の事務事業が圏域住民のためであって、そして圏域住民がそれを、メリットを享受するとともに、市民協働じゃないですけども、意思を疎通するということがやっぱり大事だと思いますので、誰が主催かは後ほどちょっと相談してみたいと思いますけれども、そういった形で、ぜひ住民の皆様も広域の事業の詳細について学ぶ機会があればなおいいのかなと。そこで当然意見なんかも出してもらえばいいわけなので、ぜひそういったことが実現するように、私も努力してみたいと思いますし、今後、広域でも努力をしていただきたいと思います。

それとあと、規約の改正の話も、ぜひ、要らないものは当然削っていただきたいと思いますし、あと、共同事業も早く、中身が決まれば、5年と言わずに、この計画の最中でも結構だと思いますので、まさに大崎市も3年間頑張っ行って革すると言っていますので、それに合わせて共同事業を増やして、ぜひ大なたを振るえるように頑張っいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（後藤錦信君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 今、広域圏の計画のお話がありました。大崎地方拠点都市地域基本計画というのは、もし外してもいいのではないかと、まさにそうだと思うのですが、ひもづけがございまして、今の基金との関わりが絡み合っって休止という形をしております。基金の絡みがなければ、外してもいいと思いますけれども、そういったところちょっと検討させていただきたいと思います。（「はい、終わります」の声あり）

○議長（後藤錦信君） 御苦労さまでした。（「はい、ありがとうございました」の声あり）

次に進みます。

2番小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） では、よろしくお願いいたします。

まず、前段、中鉢議員も触れられておりましたけれども、先月発災いたしました大船渡の山火事被害におきまして、現地の皆さんには謹んでお見舞い申し上げたいと思っておりましたし、また、本大崎消防本部からも支援部隊が出動されたということで、任務に当たられた職員の皆様には大変敬意を表する次第であります。本当にありがとうございました。

先ほど、広域の計画にも、前段議員触れられておりました。ちょっと時節の話題なので少しだけ触れさせていただきたいと思っておりましたが、私も一見システムチックに見える広域行政の事務事業につきましては否めないという点がありますけれども、広域だからこそできるまちづくりというのもあるのかなというふうに聞いておりました。先日、たまたま先日でありましたが、退官されました宮城大学の風見先生、今日この議会に御参加されている皆さんの多くも出席をされておりましたけれども、何となく共通の社会資本を各市町の垣根を越えて扱っっているという点でありましたが、そういったことも踏まえて田園都市の考え方、風見先生がテーマにされて、昨日も最終講義をされておりましたけれども、何となくそういったところにヒントがあるのではないかなと感じるところもありました。ぜひ、広域行政の皆さんに関しましても、そういった視点ぜひ取り入れていただきましてまちづくりのほう取り組んでいただけたら、幸いかなと思っております。

さて、私からは、一般質問、大綱2点となります。順次質問をさせていただきます。

まずは、最終処分場の件でございます。

大崎広域新最終処分場整備事業の進捗並びに住民とのコミュニケーションについてと質問させていただきました。令和7年度の主な動きについて、まずはお聞かせをいただきたいと思っております。

また、周辺住民への理解促進について、前回からの進展を伺いたいと思っております。

大綱2点目、大崎広域東部クリーンセンター火災についてということですが、前段、議員全員協議会でも詳細な説明をされましたけれども、質問の流れ上、お聞かせいただくこと御了承いただきたいと思います。

まずは、その出火原因と被害の規模についてお聞かせをいただきまして、その後、今後の対応についてお聞かせいただきまして、私からの質問を終えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（後藤錦信君） 答弁を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 小玉仁志議員から、大綱2点御質問賜りました。順次お答えしてまいります。

初めに、大綱1点目の大崎広域新最終処分場整備事業の進捗並びに住民とのコミュニケーションについてでございますが、大崎広域新最終処分場整備事業の進捗と令和7年度の主な動きにつきましては、令和6年9月から、基本計画等策定業務及び各種調査業務にて、建設予定地とその周辺を対象とした測量業務や施設配置計画の検討を行っておりますが、ボーリングによる土質調査については、2月の降雪の影響等により一部令和7年度に繰り越しております。令和7年度は、引き続き地質調査や生活環境影響調査、基本設計等、実施してまいります。

また、用地取得に向けては、不動産鑑定業務、物件移転補償費算定業務、農振除外等の手続を進め、令和7年度中の用地購入を目指してまいります。

周辺住民の理解促進についてですが、令和6年10月21日開催の第3回組合議会において説明会の開催状況を報告しておりましたが、それ以降の開催状況としては、住民説明会を3回、三本木地域行政区長会への報告会を1回開催し、延べ72名の方に御出席をいただいております。

説明会の中では、周辺環境への影響を懸念する声のほか、候補地選定における評価項目や跡地利用に関する御質問をいただいております。十分御理解をいただけるよう、その都度丁寧な説明に努めております。

次に、大綱2点目の大崎広域東部クリーンセンターの火災についてでございますが、令和7年2月28日に発生した大崎広域東部クリーンセンターの火災につきましては、地域住民の皆様や関係各所に御心配と御迷惑をおかけした件についてお詫びをさせていただきます。また、消火活動に御尽力をいただきました涌谷町消防団の皆様、遠田警察署、消防職員に心から感謝を申し上げます。

火災の概要でございますが、大崎広域東部クリーンセンターのごみピット内で発生したものでございます。経緯といたしましては、夜間焼却業務中にクレーン操作をしていた職員が、ごみピット内でごみが燃えていることを確認し、初期消火を実施いたしましたが、火の勢いが強く延焼を抑えられないと判断し、119番通報を行ったものでございます。消防隊が現地に到

着し、19時50分放水を開始、翌3月1日零時58分に鎮火いたしております。

人的被害につきましては、施設の近隣に民家はなく、地域住民への被害や組合職員ともにけが人などはないという報告を受けておりますので、その点は安堵いたしていただいております。

出火原因と被害の規模についてでございますが、現在、消防で出火原因を調査中であることや、組合内に事故調査委員会を設置し、調査を指示しておりますので、委員会の中でより詳細な時間経過を明らかにすることを通じて、出火から受入れ再開に至るまでの現場の状況、火災後の対処、機器類の復旧体制などの全般について、調査、検証を行っておりますので、御理解をお願いいたします。

被害の規模につきましては、ごみクレーンのケーブル類やクレーン操作室の窓ガラス、最上階の窓ガラス、監視カメラやモニターなどが熱により破損している状況でございます。施設の管理棟内においては、建屋内に煙が充満したことで、すすによる汚損の被害が確認されております。

このような状況下でありましたが、幸いにもプラント側にも被害が認められず、受入れ再開に向けた復旧作業が整ったことから、本日3月25日より東部クリーンセンターでの受入れを再開する運びとなりました。

今後につきましては、再発防止に向け、ソフト・ハードの両面から取り組んでまいります。

ソフト部分の対策といたしましては、火災のみならず防災も含めた対応について、職員の再教育をしてまいります。今後、火災や水害、地震など具体的事例を想定し、細分化した訓練を実施してまいります。

ハード部分といたしましては、防火設備の強化を検討してまいります。具体的には、現在中央クリーンセンターに設置している自動放水銃システムなどの設置を考えており、今後プラントメーカーと協議してまいります。

今回の火災を教訓として再発防止に努め、職員一丸となって取り組んでまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 御説明いただきましてありがとうございます。

すみません、ちょっと順番前後して申し訳ないですが、先に東部クリーンセンターの件についてお聞かせをいただきたいと思っております。

まず、人的被害等々に関してはなかったということだったので、大変安心をしているところでありました。

ちょっと二、三聞かせていただきたいと思いますが、家庭ごみの収集、この停止している期間につきましては、大崎広域中央クリーンセンターに変更されているということでありましたが、新設されたクリーンセンターなのでそれなりに規模も大きいのかなと思いますけれども、

この期間、キャパシティー的なところで何か問題等々はございませんでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 佐藤施設管理課長。

○参事兼施設管理課長（佐藤忠房君） 東部クリーンセンターが火災によって停止している期間、当初から1か月ほどと見込んでおりました。その期間、中央クリーンセンターに運ばれる可燃ごみの量は約1,500トンと見込んでおりました。中央クリーンセンターの可燃ごみの受入れ量はマックスで3,500トンと見込んでおります。2月末現在で、中央クリーンセンターの当時のごみピットの残量が約1,900何がし、約2,000トンでしたので、1か月の停止した場合、プラス1,500トンで3,500トン、何とか受入れは可能だとは見込んでいたというところでございます。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） キャパシティーは何とか耐えられそうだとこのところで、よかったと思っております。本当にこういったところは広域の強みの一つでもあるのかなと、それは今感じていたところであります。

それと、被害のこと、現状のところではあると思えますし、これから調査委員会ということなので金銭的なものはまだ出ていないかなと思えますが、被害額というのは、どうでしょうか、今出ていますでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 佐藤施設管理課長。

○参事兼施設管理課長（佐藤忠房君） 復旧費用につきましては、令和6年度中に、あと数日しかないのですが、復旧事業費は税込みで約1,950万円を見込んでおります。令和6年度中に全て終わらないので、令和7年度もさらにその復旧工事を進めていきたいと考えておりました。令和7年度は約2,500万円の金額を見込んでいたところでございます。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 1,950万円、令和6年度中、令和7年度は2,500万何がしということでありました。

この対応経費なのですが、組合の負担ないし市町への負担というのは、想定はされていませんでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） まず、令和6年度予算につきましては、既決の予算で修繕料等々がありますので、それに対応していこうと考えております。

令和7年度につきましては、本日可決をいただきましたが、この予算の中ではちょっと今のところ、そういったものを想定してつくっていたわけではございませんので、これについては専決処分という形でさせていただきたいと考えているところでもございます。

財源については、後で市有物件から何割程度来るかということにもありますけれども、これ

については、確定をした段階で令和7年度の雑入に入れたいと考えております。この今言った2,500万円程度のものについては、財政調整基金から一時歳入として繰入れをさせていただいて、そして、この2か年足した数字4,000何がしになりますけれども、これについては市有物件に合わせて請求をさせていただいて、令和7年度の歳入に計上したいと考えているところでございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 承知いたしました。そうしますと、令和7年度中にその金額の確定と、あとそれらがどこから補填されるのかということで、それらも報告ひとつよろしくお願ひしたいところであります。

こちらについては以上とさせていただきます。

新最終処分場の件で、先ほど御報告をいただきました。前回は取上げをさせていただきました、地域の住民の方との理解の促進というのは課題なのだなということで取り上げさせていただいております。

進展のところをちょっとお伺いしたかったのですが、やはりいまだにそのコメントの中に環境評価のことであったりは残っているということは、あまりまだ話が前に進んでいないのかなと思ひますが、ぜひちょっと現場で御対応されていた職員の方からその印象等々お聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） では、お答えいたします。

11月末に住民説明会の実施、あとは1月の下旬に行政区長会での住民説明会の開催させていただきました。

その中で、やはり水害等に対するこちらからの振興策というのは御報告させていただいておりますが、あと、その説明会や行政区長会の報告会の中で、今後の進め方ということで、協議会のお話もさせていただきました。

協議会のお話があった後に、住民の方からもですけれども、協議会に移行する前に、地域の要望なり、あとは今問題となっている点や課題といったところ、そういったところを聞いてもらえる意見交換の場を設けてほしいのだというお話をいただいております、そちらの意見交換会の開催に向けて、今、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） ちょっと前回、少しニュアンスの違いあるかもしれませんが、そもそもそういうものをコミュニケーションするために協議会が発足されるのではなかったかなと思うので、何かちょっともしかしたら住民の皆さんとの考え方の違いというか、若干の食い違いあるのかななんて思ひて今聞いていました。

ただ、そういったものがいずれ着地点として協議会の設置をもって、しっかりと話を前に進

めていくと確認をさせていただいたようなところでありますが、そのあたりちょっとまだ、いまだに私のところにも現地の方々からはお電話いただいたりすることもありまして、どうしてもその点、不満のと言ったら語弊があるかもしれませんが、理解の促進進んでいない部分もあるのかなと。もちろんお一人お一人にということは非常に難しいことは私も承知しておりますし、そのための行政区の区長さんとの代弁であったりいろいろあるかなと思うのですが、本当にここが踏ん張りどころなのかなとも私も思っておりますので、ぜひその辺は丁寧に進めていただきたいと思います。

そういった双方の歩み寄りについて、今の協議会の予定は進めているということではお伺いはしたところなのですが、どうでしょう、ちょっと定性的なところで大変恐縮なのですが、心情的なところで歩み寄りがあっているのかどうか、そのあたりちょっと感想お聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） では、お答えいたします。

住民の方々の心情的なところといいますと、こちらの推測にしかたないのですが、やはり、大崎市三本木の行政区の近くにまたできてしまったというところは、住民の方の中には納得していただけていない方もいらっしゃるのだらうということは想像しております。

あと、先ほど、協議会に向けて地域の要望というお話ありましたが、住民の方からは、協議会にいきなり呼ばれて、その中で要望ですとか問題点をいせと言われても、その場で出すことが難しいので、協議会に上げるための要望なり課題をまず組合で整理してもらうために、そういった意見交換会を開催してほしいというお話があったこととございます。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 分かりました。今の大変よく分かったところでございます。

確かに、もちろん組合であったり議会にいる私たちであったりは、ふだんからそういった資料見慣れていますけれども、初めてそういったことに触れる住民の方々にとっては、協議会に上げる内容も、どうしても不慣れな部分もありますので、そういった配慮というのは非常にいい印象を持っていただけるのかなと思われましたので、ぜひその辺はそのとおりに進めていただけたらと思います。

あと、先ほどちょっと報告のところにもありました進捗についてなのですが、2月の降雪による遅れということで、資料によればちょっと3か月ぐらいの遅れ、計画の遅れが出るのではということでありましたが、例えばこういったものの費用負担は何かコストがかかったりするものがあるか、その辺どう予測されているかお聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） では、お答えいたします。

現在行っている計画策定や調査業務について3か月ほどの遅れがあるということなのですが、

その調査業務等の中は8つの事業を行うということで契約しておりますが、ほかの、現在遅れている、出来高が上がらなかった事業以外のものを先行して進めたり、そういったところの調整を図って、契約期間2年間あるのですけれども、その中で完結するようなスケジュールを組んでおりますので、追加の費用、今のところは発生しないものと思っております。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 了解しました。本当に大崎市でも起こっている事象ではありますけれども、どうしても計画が、工期が遅れたり、そうしますと、どうしても物価の上昇とかがそれに先行してしまっていたりとかして、価格の入札のスライド条項が発動したりとか、そういったこともよくまますので、ぜひそのあたりはスムーズに進んでいただくこと、本当にお願いたいところでありました。

質問の主な内容につきましては以上ではありますけれども、いずれにしても周辺住民の皆さんとのコミュニケーション、なおのこと丁寧にさせていただきたいという、1つ要望でありますし、諦めではなくて納得に近い形で本事業がしっかりと走っていただくということを私も切に望んでおりますので、どうぞよろしくお願いたいと思っております。

以上で私からの一般質問終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（後藤錦信君） 一般質問の途中ですが、暫時休憩をいたします。

再開は午後3時10分といたします。

午後2時59分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（後藤錦信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番加川康子議員。

○3番（加川康子君） それでは、加川です。一般質問させていただきます。

まずもって、岩手県大船渡市の山林火災につきましてお見舞いを申し上げるとともに、即応いただきました消防の皆様へ感謝申し上げます。ありがとうございます。

では、本日、一般質問大綱2点質問してまいります。

大綱1点目は、循環型社会に向けたさらなる取組についてということで質問してまいります。

国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指しており、その達成には、資源を効率的に利用し、廃棄物の発生を最小限に抑える循環型社会の構築が不可欠です。さらに、近年では、3Rを基盤としながら、経済活動と環境負荷の低減を両立させる循環型経済の推進が国家戦略として位置づけられています。

このような社会の動きの中で、大崎地域広域行政事務組合の果たす役割も今後ますます重要になっていくと捉えています。

そこで、以下の2点を問うていきます。伺います。

1点目、本組合におけるごみの再資源化の取組状況及び現状抱えている課題について伺います。

本組合では、平成元年12月、地域循環型社会形成推進地域計画を作成しています。令和4年12月に変更。この計画の下で、再資源化率の向上であったり、ごみの減量化に向けて取り組んでいると思います。

まず、現状把握として再資源化の取組の状況、そして、そこから見える課題をどのように捉えているのかをお伺いいたします。

2点目です。循環型社会及び循環型経済の実現に向けたビジョン、また、具体的な施策の検討状況について伺ってまいります。

令和7年度の施政方針には、令和6年度の資源回収の取組に加え、使用済み羽根布団の再資源化に向け新たに取組まれるということが述べられていました。本組合として再資源化の幅を広げようとする姿勢が感じられる取組であり、日々現場で工夫や対応を重ねていらっしゃる、その表れだと認識しています。

さらに、こうした再資源化への取組では、ペットボトルを再びペットボトルに戻す水平リサイクルのように、資源の質を維持したまま循環させる手法が現在注目されており、既に一部の自治体や企業では導入が進められている状況もございます。

本組合として、循環型社会の構築だけでなく、その先の循環型経済の実現に向けてどのような方向性を描いているのかを、所見を伺います。

以上が大綱の1点目です。

続いて、大綱2点目です。行政DXについて伺ってまいります。

前回10月の定例会であったり、本日も令和7年度の予算の質疑で話題に上がっていた行政DXについてですが、今回の質問では、そのDXでどのようなことに取り組むのかの前に、現状の把握、いわゆる下ごしらえの部分というところをお聞きしていきたいと思います。

近年、社会全体のデジタル化が急速に進展する中で、行政においてもデジタル技術を活用し、業務の効率化や住民サービスの質の向上を目指すデジタルトランスフォーメーションが求められています。このDX、単なるデジタル化にとどまらず、業務の在り方そのものを見直し、住民にとってより価値ある行政サービスを提供するための抜本的な変革と認識しています。その実現のためには、現行の業務を一つ一つ棚卸しし、不要な業務の廃止、重複する業務の統合、効率化、さらには業務プロセスそのものの再設計を行うことが不可欠であると理解しています。

また、DXの本質は人の意識改革にあるとも言われています。すなわち、今までどおりが最適という前提を問い直し、利用者目線で業務の目的や価値を再定義するというマインドセットが組織内に浸透することが重要です。

このような観点から、以下2点問うていきます。

1点目、行政DX推進に向けた業務の棚卸し及びプロセス見直しの実施状況はどうか。現在、

本組合においてどのような範囲で業務の棚卸しが行われているのか、また、それに基づきプロセスの見直しや改善が進んでいる分野があれば具体的にお示しください。

2点目、今後の業務棚卸し及びプロセス再設計の実施方針並びにそのスケジュールについて伺います。業務改革の取組をさらに進めていくには、業務の可視化と業務の目的や成果に立脚したプロセスの再設計が不可欠です。今後どのような方針の下で業務改革を進めていくのか、また、そのスケジュール感を具体的にお伺いしたいと思います。

以上、大綱2点、1回目の質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（後藤錦信君） 答弁を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 加川康子議員から、大綱2点御質問賜りました。順次お答えしてまいります。

初めに、大綱1点目の循環型社会に向けたさらなる取組についてでございますが、まず、本組合におけるごみの再資源化の取組状況及び課題について申し上げます。

ごみの再資源化取組状況でございますが、令和元年度から取組を開始している大崎広域再生工房は、資源の有効活用とごみ減量化のため、本組合の処理施設に直接持ち込まれた家具などの中から再生利用が可能なものを選別し、簡単な再生業務を行い、無償で提供する事業となっております。また、小型家電の回収も行っており、圏域内の大手スーパーや役所、公民館などに回収ボックスを設置し、パソコン、携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電を回収し、リサイクルを行っております。さらには、令和6年度から、プラスチック製容器包装に加えて、一般のプラスチック製品も一括で収集し、リサイクルを行っているところでございます。

課題といたしましては、プラスチック専用の袋に可燃性のごみが混入している場合や、不燃性ごみの回収ボックスに有害ごみが混入しているなど、分別の徹底が必要となっているところでございます。

次に、循環型社会及び循環型経済の実現に向けたビジョンや具体的な施策の検討状況についてですが、循環型社会とは、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減した社会のことです。本組合といたしましても、申し上げました再生資源化に向けた様々な取組を行っているところでございます。

議員おただしの水平リサイクルは、回収したペットボトルから新しいペットボトルを作るような、リサイクル前と後で用途を変えない資源循環方法であります。水平リサイクルにつきましては、宮城県内でも複数の自治体で導入しているところでありますが、本組合といたしましても、他の自治体の動向を注視しながら、導入に向けて検討を進めてまいります。

次に、大綱2点目の行政DX推進に向けた業務改革の現状と課題についてでございますが、初めに、行政DXに向けた業務の棚卸し及びプロセス見直しの実施状況についてですが、本組合におけるDXは、令和5年3月から6月までの4か月間、DXワーキング会議を設置し検討した際、各所属における課題の棚卸しを行っております。その中で挙げられた21件を、スケ

ジュールの妥当性、業務効率、利便性、費用対効果といった評価項目で採点し、最終的に実現の可能性の高い4件に絞り込んだ経緯がございます。この取組は、コロナ禍を経て生活様式も働き方も変化する中、従来の方法がベストなのかどうかを考えるきっかけとなり、事務改善につながっております。

現在の本組合における事務処理は紙媒体によるところが大部分を占めている状況ではありますが、このような中でも可能なものはデジタル化、生成AIを活用した会議録の作成も業務効率の向上につながっております。また、本年1月から導入した無線LANモバイルルーターにつきましては、岩手県大船渡市で発生した林野火災の現場と消防本部をつなぐ役割を果たしました。そのほかにも、東部クリーンセンターの計量機の増設は、渋滞の解消と効率的なごみ受入れにつながっております。

今後の業務棚卸し及びプロセス再設計の実施方針並びにそのスケジュールにつきましては、現在、大崎地域1市4町共同事務化に向けた検討会議において、人口減少社会への対応として、行政事務の効率化と財政負担の軽減を目的に、共同化しやすい事業や各市町の負担が過大となっている事業の洗い出しを行っております。検討会議では、県内の他の一部事務組合では既に行われている介護認定業務をはじめ50項目ほどの事務事業が提案されておりますので、本組合も歩調を合わせて検討してまいります。

今後は、本組合の事務事業において紙媒体からデジタル化に変えていくことにより、ごみ減量化によるコスト削減やCO2削減、使用した紙についてはリサイクルを行うなど、紙を減らしてごみ減らしを早期の目標に掲げ、3Rの推進と一体的に事務改善に取り組むとともに、文書管理のデジタル化も検討してまいります。

DX推進のためには人材育成が必須であることから、令和7年度は、宮城県市町村職員研修所で開催される研修として自治体DX推進研修や、SNSを活用した情報発信力向上研修への参加を予定しております。これらの研修は、DXを推進するための知識の習得やデジタル化に対応する職員の育成、戦略的な情報の受発信の考え方やSNSの表現方法などを学ぶことで、直面する行政課題の解決を図るための能力向上を図る機会であると捉えております。

本組合のこれからのDXは、デジタル化という手段によりどのような効果が生まれ、行政サービスが向上するかを意識しながら、業務の効率化や利便性を目指して取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 管理者からの御答弁をありがとうございました。

大綱2点に対して、少しだけ再質問をしていきたいと思っております。上から、上からというか、順番にしていきたいと思っております。

再資源化の現状、課題のところでお聞かせいただきました。例えば、再生工房の家具の無償での譲渡ということで、物を大事にというか、回していくということだと理解をしているのですが、ちなみに再生工房の家具というのは、午前中も財源をいかに確保するかという話があっ

たと思います。ここって、現状は無償でのお渡しになっていると思いますが、これ今後、売却するとか有償でのお渡しするという考えというの、検討というのはされているのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいです。

○議長（後藤錦信君） 坂本業務課長。

○業務課長（坂本 徹君） お答えいたします。

まず、再生工房の家具の無償提供を、今後有償なりなんなりという、何か考えあるのかというところがございますが、県内の自治体におきまして、既にジモティーとかメルカリを使ってそういう事業を実施されている自治体もございます。そういうのは、例えば仙南広域さんとかでは、今年度からだったと思いますが、メルカリを使って、そのような事業に取り組むというお話も伺っておりますので、本組合といたしましても、その辺を最初参考にさせていただきながら、今後どのような方向が一番再生工房にふさわしいか、財源の確保も含めてというところになります。検討を行ってまいりたいと考えているところがございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 他の自治体で既に取り組まれている事例であるということであれば、そうした事例を踏まえて、無償がいいのかどうかという、いろいろあるかと思うのですけれども、バランスも考えつつも、どれだけ自主財源を確保できるのかといったところに取り組んでいただきたいと思って、今、再質問しました。ありがとうございます。

水平リサイクルについては導入を検討ということで、検討というか研究から始めるのだと思うのですけれども、こうした今やっている再資源化の方法であったり、羽毛布団は今年、来年度から始めると思うのですけれども、新たに始めることというのがすごく前向きなお取組だと思っているのです。もっとほかの自治体であったり取組を見て、もっと大崎広域でこういうことできるのではないかなというのを提案していくこともできるのではないかと考えていて、先ほどの一般質問でも、大崎広域が広域としてできる、スケールメリットみたいなものを生かすというところがあったと思うのです。1市4町のごみの減量化とかいろいろな計画はあるとは思いますが、いやいや大崎広域としてこういうことができるからやっ払いこうよと、広域側からのイニシアチブを取っていくみたいな働きかけもできるのではないかなと。具体としてこれをやったらいいのではないですかというのではないのですが、動き方として、広域から提案を投げかけていくということもできるのではないかと考えているのですが、そのあたりはどんなふう考えていらっしゃるか、お聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 坂本業務課長。

○業務課長（坂本 徹君） お答えいたします。

例えば、来年度から羽毛布団を新たにリサイクル、取組をさせていただきますが、この部分に関しましては、現在、羽毛布団は、直接ごみを捨てに来られた方の持込み分を細かく切って、それをごみとして燃やしていたと。これは当然もったいないよねというところがありましたので、他自治体でもそのような事例が確認できましたので、私どもでも取組を検討いたしま

して、構成市町に御説明申し上げながら新たに取り組んだ事業であるというところでございます。

まだこれとってこれがという具体策を持ち合わせておりませんが、私どもでもこれからその辺調査研究をしながら、構成市町に情報提供させていただきながら、当然、物によってやっぱり分別が必要になる、排出時点で分けていただかなければならないものが出てくると思います。その部分に関しましては、さすがに私どもだけではできませんので、構成市町にその辺情報を提供させていただきながら、構成市町の御意見を頂戴し、どのような方法が一番いいのか検討させていただきながら進められればと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 目の前に現場があって、それで気づいたことを提案していくという、この流れがすごく大事なのだと思うのですよね。決められたことを決められたとおりにするというのではなくて、さらに何ができるのかを常に考えていらっしゃるということが、次の来年度の取組につながっているということで、非常に素晴らしいと、すみません、勝手に思っておりました。

今は、例えば新しい再資源化という切り口で考えると、それぞれの構成の市町と協議しながらやっていかないといけないと思うのですけれども、例えば情報収集したりであるとか、もしくは、目の前に現場があって日々改善をつなげていくというのって、ちょっと話はずれるかもしれないのですけれども、大崎の広域って、大崎市ですと産業推進機構があって、その機構って、見ているの大崎市だけではないのですよね。広域圏で機構は動いているというのがあるので、そういったほかの団体と本組合の職員の方々が人材交流をするであるとか、研修に出るとか、そういうつながりをつくることで、今まで見えてこなかった改善点というのが新たに見えてくるのではないかと思うのですが、そのあたりの人の交流であったり研修機会といったところを、ほかの団体とのですね、どんなふう考えているのかというのはいかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 坂本業務課長。

○業務課長（坂本 徹君） お答えさせていただきます。

研修の機会と申しますか、まずは市町の担当とは当然、年間で四、五回ですか、会議等持ちながら情報交換等々行わせていただいております。その中で、組合からの提案、それから市町からの提案もお聞きしながら、それを今後の廃棄物処理行政にどう生かしていくかというところは検討させていただいているところでございます。改めて、今のところ、研修というものは行っていない状況ではございます。

ただ、そのような、当然、新たなものを見てくる、やっぱり百聞は一見にしかずということもありますので、そういうものも大切だと考えておりますので、その部分に関しましては、市町の担当とお話させていただきながら、検討を加えていきたいと考えているところでございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 市町それから本組合とで話を重ねていったりするということではあるのですけれども、それやっぱり自治体、公の固まりの中での人の交わりだと思っています。ある種いつものメンバーになりがちというか、性質的には近いものの話合いだったりすると思うのですね。でも、目の前の改善をどういうふうに進めていくのかとかというのは、世の中がどうなっているのかとか民間企業はどうなっているのだというその流れを、やっぱりこの組合の中にも情報を取ったりとか、または交流していく、交流といってもしゃべるだけではなくて、そういう、何ていうのでしょうか、異業種の交流の勉強会に参加するでもいいのですけれども、情報というか、どちらかという組織に対しての刺激をどうやって入れていくのかといったところが改善につながっていくのではないかと思います。

業界が違っても、現場があって改善をしていくという、そこは同じだと思うので、ぜひほかの団体、ほかの民間の企業であったり、本当、大崎は製造業が多いと思うので、製造業ではどういうふうになっているのだ、それは例えば安全管理かもしれないですけれども、ぜひそういう民間企業との関わりというのも接点を持っていただきたいと思いますが、そのあたりで、もし過去にそういうつながりがあればその事例を教えてください、そういう取組を今後できるとなったら積極的にいけるのかどうかと、所感的なもの、意気込みでも結構です。よろしくをお願いします。

○議長（後藤錦信君） 坂本業務課長。

○業務課長（坂本 徹君） 貴重な御意見、誠にありがとうございます。確かに、自分たちだけで集まっていると自分たちだけの考えだけに凝り固まってしまうというところは当然あるかと思っています。そういう異業種、新たな刺激というのですかね、イノベーションが起こせるようなことも十分検討していきたいと思っておりますので、その辺御理解いただければと思います。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 意気込み精いっぱいの御答弁をありがとうございます。ぜひ刺激を入れて組織を変革していくという、そして改善をして、圏域住民の福祉向上につなげていくといったところお取り組みいただきたいと思ひまして、大綱1点目は以上でございます。

2点目のDXに関してお聞きしていきたいと思ひます。

紙をデジタルに進めていくよということで、一見するとデジタル化しただけになってしまうかもしれないのですが、正直、今現在、私は、いろいろな資料、紙で頂戴していますけれども、紙で頂いているものを恐らくデータで頂くことによって過去の資料見るときの検索性は上がりますし、仕事の、それこそ荷物は減るのですけれども、そういうふうに行動につながっていくというところがあるので、ぜひ、一瞬、一見ICT化したとかデジタル化しただけかもしれないけれども、それをどういう行動につなげるのと、変容につなげるかに取り組んでいただきたいと思っています。これは、すみません、感想になります。

再質問に行くのですけれども、御答弁踏まえて、これからいろいろ取られるというところ

ろなのですが、広域の組合の中でこうした事務の見直しであるとかをするとき、何のためにするのという目的をどんなふうに組合の中で共有して、話し合いをして、何でしょう、目的、合意形成を図っているのかといったところは、どんなふうにされているのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） まず、目的というか、そういった共有する際に、まず1つの命題があって、過去、今回このDXの関連からいいますと、やはりワーキング会議を開いて、いろいろな、将来、組合をこういうふうにしていくよといったときに、まず何があるのか。例えば、今、その挙げた中から4つを中心に動いている、先ほどあったように、広域のウェブサイトのリニューアルであったり、いろいろなSNSを活用した発信であったり、そういったものが一応代表的なものを挙げて取り組んだわけなのですが、まずもって前段はそういった、将来今度こういうふうにしていくよというのを、何ていうのですか、関係課に発信しながら、担当者を集めて会議を開いてやってきているというような経過でございます。

実際それを、ただ検証、あとさらに、それだけで終わりということじゃなくて、さらに今度一步先を進んで、じゃあ今度10年後それをどうやっていくのかというのを、まず各担当課長会議等開きながら、一応今度こういう命題を出して、あと、年間的に、今度この時期にじゃあ職員からの意見聴取をすとか、そういったものでこれまでやってきたという経過でございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） これまでの経過をありがとうございます。

恐らくここにいらっしゃる職員の方々は役職もついていらっしゃるんで、じゃあ何のためにするのだであるとか、日々どういうふうに取り組まなきゃいけないのかというのは、もう骨身にしみて取り組まれていることだと思えるのですけれども、それを例えば、何ていうのでしょうか、管理職手前の方であったり、もっと若手の方であったり、同じように、目的があって、でも自分たちのミッションがあって、そのために日々どうするのかといったところをどういうふうに育成していくのかというのは、そこまで、何ていうのでしょうか、伝わり切っているのかどうかというところはどんなふうに、肌感で結構なのですが、どんなふうに捉えていらっしゃるのかというのをお聞かせいただきたいです。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 実際に、若い職員は、やっぱり我々と違って、かなりそういうスマホだったり、そういうパソコン、そういった操作にも、やはり学生時代からやってきているということもあって、かなりこなれていることであって、実際に我々、業務一緒にやっていく中で、残念なことに前例踏襲というか、今の状態にちょっと慣れてしまってきているというのが確かにあると思うのです。そういった部分を払拭するために、いろいろな他自治体との交流であったり、あとやはり研修所に行って研修を受けたりというようなことをまずやって、そこから気づいたものを、先ほど言ったようにフィードバックする上で、この職員にですね、

研修会を再度持ちながら、皆さんに情報提供していくという形で、新たな気づきを職員に共有していく、そういった形で今後も進めたいとは考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 今後の進め方について今御答弁いただいたのですけれども、1つ、ちょっと1つ、何個か前に御答弁の中でワーキングをしましたというお話があったと思います。そこで棚卸し対象が21件あって、実際に着手したのは4件でしたという御答弁でした。

これは、継続的にこうした取組はこれからもしていくのか、その4件に収まったのが最終なのか。継続的に行われるのかどうかといったのは、それはいかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 最終的に4つに絞り込んで、実施に向けてこれまで来ているわけなのですが、結局、新しい、要するに日がたってきますので、また新たな課題、取り組まなければならないものも出てくると思います。あと、実際に4件から漏れたものについても再度検証して、やはりこれは取り組まなきゃならないというのは当然出てくると思います。

なので、しかるべきときに、また再度、前に進んで、検証でないですけれども、さらにもっと改善すべきことがないのかというのは、改めてやる必要はあるのかなと認識してございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 多分、業務改善1回で終わらないですし、21件の中からの4件、それで漏れたものはなぜ改善できなかったのかというの、もしかしたら状況が変わると改善ができるように現実的にできるかもしれないといったことを踏まえると、こうした見直しを定期的にしていかないといけないのだろうと思いますので、ぜひそこは、やっぱり、じゃあいつかやろうとか、しかるべきときにやるとなると、しかるべきときがいつ来るのかということにもなるので、それこそ本当に、年にこの時期には必ずやるであるとかの決めて見直しをされるほうがいいのかと思っています。

先ほども共同事務化の話が出てきていて、これはこれから進んでいく話なので、そこについての具体というのは、特段、今お聞きするものではないと思っているのですけれども、何か昔というか世の中が豊かだったときというか、よく仕事が増えるときというのは、人、物、金、全部セットでくっついてくるという時代ってあったと思うのですけれども、今ってそれ全部セットでついてくるかという、ちょっと違うかなと思うのですね。人が動くイコール金が動くかもしれないのだけれども、業務は増えるけれども人が増えないということも民間ではよくある話で、もしかして行政でも起こっていることかもしれないのですけれども、そうなったときに、例えば共同事務で増えるよというの、恐らくこれからもう既に見えていることだと思うのです。仕事が、本組合の業務量が増えることは見えている中で、業務改善を定期的にして、空きスペース、この組合の中の空きスペースをつくっておかないと、新しいものが入らない。新しいものが入らないので、じゃあ人も増やしますとなると、前段の質疑であったり一般質問で

あつたりする、それぞれの市町の財政が苦しいというのは、これも既に分かっていることなので、じゃあどうするというのが、まさに業務改善が効いてくるのだと思うので、DXというか業務改善だと思えるのですけれども、そこ踏まえた上で、組合が業務改善なりDX、これからどう取り組んでいくのかという、これ最後に意気込みをお聞かせいただきたいです。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 貴重な御意見ありがとうございます。

新しいやっぱり事務が仮に来るとしたときに、やはりそういったスペースというか余力がないと、かなり大変な事態になってくると思います。なので、やはりそれは、1市4町比べても、いろいろその進捗度合いというのが、少ないながらも差があるのかなと思いますけれども、やはり組合としても、そういった先行している自治体に追いつけるように、少しアンテナを高くしてというか、今の状態に満足することなく、例えば、先ほど管理者の答弁にもありましたように、紙を減らすというか、やはり今ちょっと紙文書とかそういったものがかなり多いのが実情となっておりますので、まずもってそういう事務の効率化を図る上で、できるだけシステムとかそういうのを進めながら、それに職員もいち早く慣れて、それからあと、常に今に満足することなく、やはり業務改善というか事務改善を念頭に強力的に進めていきたいと思っております。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

決してこの組合は、1市4町から、何でしょう、受けるということではないと思うのですね。一緒にこの圏域の住民のために何ができるのかというのをベースにしてこの組合があるというふうに、成り立ちはいろいろあるかもしれないのですけれども、今ここにあるということを考える、意義を考えると、みんなでどうやったら暮らしやすくなるのかを分担しているだけというスタンスで、ぜひ主体的に提案等して動いていただきたいと、そのための業務改善をしていただきたいと思って、願っております、一般質問これで終わります。ありがとうございます。

○議長（後藤錦信君） 次に進みます。

4番佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） 4番佐藤仁一郎でございます。

今議会、最後の質問者となりました。前段の議員と重複する項目が多数ありますが、通告に従い、順次質問させていただきます。

大綱1番、環境衛生の方向性についてお伺いいたします。

(1) 農林業系汚染廃棄物の混焼処理の進捗状況をお伺いいたします。

2011年、平成23年3月11日に発生した東日本大震災から14年が経過いたしました。このときの福島原発事故を由来とした農林業系汚染廃棄物のうち、8,000ベクレル以下で大崎管内で保管された物質の総量は1万5,572トンと報告されておりました。

その後、農林省及び県の指針により、400ベクレル以下のものにつきましてはすき込みが可能となり、平成29年から30年に試験すき込みを実施し、安全性が確認されたことにより、本格的なすき込みが実施されているものと理解しております。

さらに、400ベクレルを超え8,000ベクレル以下のもののうち、大崎市、美里町、涌谷町に保管されております3,590トンは、混焼処理する方針が示され、平成30年10月15日から令和元年8月18日まで約2年間の試験焼却を実施し、安全性を確認した上で、令和2年7月15日から7年間で終了する計画で本格的に混焼処理を実施していると理解しております。

その進捗状況の報告では、令和7年2月末時点での処理状況はおおむね順調とのことですが、今年2月28日の東部クリーンセンターでの火災による搬入受入れ休止による計画遅れの懸念はないのか、お伺いいたします。

(2) 新たな資源物のリサイクルとして取り組む羽毛布団の再資源化事業の目指す効果についてお伺いいたします。

昨年4月から取り組んだ資源物のプラスチック及び有害ごみの搬入量や資源化量は順調に増えていて、その効果を発揮しているとのことではありますが、現場においてはまだ戸惑いも見受けられることから、引き続き、資源の有効利用やごみの減量化を図るため、分別の普及啓発に努めてほしいものであります。

また、令和7年度から新たな資源物のリサイクルとして取り組む羽毛布団の再資源化の目指す効果、経済効果はどれくらいを見込んでいるのか、お伺いいたします。

大綱2点、新最終処分場整備事業の進捗状況についてお伺いいたします。

新最終処分場の進捗状況を伺う。

この事業の整備に当たり、6項目の方針、周辺環境の保全、安全への配慮、管理機能の整備、下流域の利水への配慮、跡地利用の考慮、経済性の配慮が示されました。そして、新最終処分場の令和12年度からの供用開始を目指す事業スケジュールが示されました。

これによりますと、令和6年1月に、最終処分場の候補地選定に当たり、管内で市内輪番制として順位づけを行うことを確認しております。また、同年1月、2月の組合庁内会議や組合会に報告され、候補地が決定され、順次このスケジュールに基づき事業が進められているものと理解しております。

ここに来て、事業費の繰越しなど、進捗に遅れが見受けられますが、その原因をお伺いいたします。

また、最終候補地選定後の令和6年8月から、最終候補地を対象とした組合主催の住民説明会を開催しておりますが、その状況をお伺いするとともに、工事進捗に影響があるのかお伺いいたします。

大綱3、新斎場完成後の松山斎場、古川斎場の跡地活用についてお伺いいたします。

(1) 新斎場完成後の松山斎場、古川斎場の跡地活用策をお伺いいたします。

新斎場，新名称大崎広域古川斎苑の建設工事が，令和8年4月の供用開始に向け順調に進んでおります。

そうした中，これまで活用してまいりました古川斎場はその役目を終えることとなります。この跡地の活用策はあるのか，どのように考えておられるのか，お伺いいたします。

大綱4，消防行政についてお伺いいたします。

先般の岩手県大船渡市における大規模林野火災への大崎広域消防の応援隊派遣の状況をお伺いするものであります。

令和7年2月26日に発生しました大船渡市における大規模林野火災への大崎広域消防本部の応援状況は，緊急消防援助隊応援要請に基づき，管内11消防本部，51隊，170名の隊員が出動されたとのこととあります。隊員の皆様の御労苦をねぎらうとともに敬意を表するものであります。また，被災されました皆様にも心からお見舞い申し上げるものであります。

こうした中，いち早く色麻町議会では災害義援金を贈ることをお決めになり，さらに，今日の新聞報道では，加美町の議会でも同様の見舞金を贈ることが報道されておりました。大崎市議会におきましても，議長の提案で見舞金を贈ることを申し合わせております。

過去に大崎市で発生した大規模水害時に，大船渡市の2つの小学校から見舞金を頂いていることや，このとき発生した大量かつ水分を多く含む，寄せ集められました稲わらを大船渡市のセメント工場に搬入し焼却していただいたということは，記憶に新しいものがあります。一日も早い復興を願うものであります。

現在も，四国や紀伊半島さらには岡山市などでも大規模森林火災が報告されております。このような大規模な林野火災が頻発する可能性が指摘されるようになりました。こうした火災事故を未然に防ぐ，予防消防活動の大切さも痛感するものであります。

大船渡における大規模森林火災の現場では，一刻も早い鎮火を目指し消防活動に努められました消防隊員からは，今まで経験したことのないような状態の中で，風向きも山林特有の風が回るような，非常に危険な状態にあったとの報告もあります。

この経験の中で，今後の消火活動に生かしたいと思う事例，教訓などがありましたならば，御紹介いただければと思います。御所見をお伺いいたします。

(2) 消防職員の人材育成及び活躍推進室の取組状況と成果についてお伺いいたします。

職員個々の能力を十分に発揮する職場づくりと良好な職場環境の創出，公務能率の確保について，特に大崎広域消防における人材育成の取組状況についてお伺いいたします。

(3) 令和6年度における休職中の職員の数及び中途退職者がありましたならば状況をお伺いし，1回目の質問といたします。

○議長（後藤錦信君） 答弁を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 佐藤仁一郎議員から，大綱4点御質問賜りました。順次お答えしてまいります。

まず、農林業系汚染廃棄物の混焼処理の進捗状況についてであります。施政方針でも申し上げましたとおり、順調に処理が進んでおります。令和6年度につきましても、計画に対して100%の処理を見込んでおりますことから、おおむね順調に進捗していることと捉えております。

このことから、議員御懸念の東部クリーンセンターでの火災の影響による計画の遅れは発生していない状況にあります。

今後も、国のガイドラインを遵守するとともに、細心の注意を払い、引き続き混焼処理を実施してまいります。

次に、令和6年度から取り組んだ資源物のプラスチックや有害ごみの収集については、初年度ということもあり、まだ圏域住民の皆様には十分に浸透していないものと認識しているところであります。

今後とも、構成市町と連携しながら、分別の普及啓発活動に努めてまいります。

議員おただしの羽毛布団の再資源化事業の目指す効果についてであります。本事業は、ごみの減量化を目的に、令和7年5月から本組合のごみ処理施設に直接搬入される羽毛布団を分別し再資源化事業者へ引き渡すことにより、羽毛のリサイクルを推進するものであります。この事業の実施により、焼却処理されていた羽毛布団のうち年間800枚程度が資源化できると期待されております。

経済効果については、再資源化事業者へ売り払うことにより、令和7年度歳入予算として22万8,800円を見込んでいるところであります。本組合の歳入増加も期待されるところであります。

本組合としては、今後も、ごみの減量化につながる方策を模索するとともに、資源物の売払い等による財源確保に努めてまいります。

次に、大綱2点目の新最終処分場整備事業の進捗状況についてでございますが、まず、令和6年度につきましては、色麻町教育委員会による埋蔵文化財保護に関わる分布調査と、建設候補地の一部について不動産鑑定業務を実施しております。分布調査では、候補地が埋蔵文化財包蔵地となる根拠はなく、工事前の試掘調査については不要との回答もいただいております。

基本計画等策定及び各種調査業務については令和6年9月から着手しておりますが、ボーリングによる地質調査が2月上旬の寒波による積雪等の影響を受けたことで業務の進捗が予定より遅れ、また、データを基に策定する基本計画についても令和6年度の事業費の一部が繰越しとなりますが、その他の調査と実施時期を調整することで業務の契約期間内には完了する見込みと思われております。

令和7年度につきましては、引き続き地質調査や生活環境影響調査、基本設計等を進めてまいります。

また、用地取得に向けましては、不動産鑑定業務、物件移転補償費算定業務、農振除外等の手続を進め、令和7年度中の用地購入を目指してまいります。

次に、これまでの説明会の開催状況についてでございますが、令和6年5月から本日まで、色麻町では地権者及び候補地周辺の袋、大原行政区の住民を対象に4回実施し、出席者42名、大崎市三本木地域では区長会を対象に勉強会を含め3回実施し、出席者55名、候補地周辺の斉田、音無、坂本行政区の住民を対象に7回実施し、出席者146名、合計14回の説明会に対し、延べ243名の方に御出席をいただいております。

令和6年度は、対面形式の住民説明会を重ね、周辺住民の皆様より周辺景観への配慮や冠水への対策などの御意見を集約いたしました。

今後は、協議会の設置前に行政区の意見交換の場を設け、地域の要望や課題を整理した後、秋口には正式に協議会を設置してまいりたいと考えております。

次に、大綱3点目の新斎場完成後の松山斎場、古川斎場の跡地についてでございますが、各斎場とも令和8年3月31日をもって業務を終了することから、令和8年度に解体設計、令和9年度に解体工事を実施し、原状に回復した後、大崎市へ返還する予定となっております。

このことから、跡地利活用策については大崎市で決定することになりますので、佐藤仁一郎議員とよく相談して決めていきたいと思っております。

次に、消防行政についてでございますが、まず、岩手県大船渡市における大規模林野火災への大崎広域消防の応援隊派遣状況についてですが、2月26日に発生した大船渡市の林野火災において、山林が広範囲に延焼拡大し数多くの家屋が延焼していることから、15時30分に消防庁長官から宮城県知事と山形県知事へ緊急消防援助隊を派遣するよう求められたところであります。

当組合では、緊急消防援助隊宮城県大隊に登録している隊数に応じて事前に隊員を指定するなど、すぐに出動できる体制を整備しており、今回の総務省消防庁からの要請においても速やかに部隊を編成し、指揮隊や消火隊など計5隊、18名を19時33分に出動させ、迅速に被災地での災害活動を実施したところであります。

このような事態に備え、当組合では実動訓練を毎年実施しているところであり、緊急消防援助隊の宿営を支える後方支援訓練には女性職員も参加しているところでございます。

今回の派遣には、当組合から4名の女性職員も派遣したところであり、これまでの訓練成果が生かされ、指揮隊や消火隊、後方支援隊の一員として活躍したところでございます。

今回の出動は2月26日から3月19日までと、今まで経験した派遣期間を大幅に上回る22日間、27隊、100名の長期派遣となったところでございます。派遣に際しましては、1つの消防署に偏りがなく、全体で職員を人選しておりますので、重複して派遣した職員はありませんでした。しかしながら、今回以上に活動が長期化した場合は、一度派遣した職員を再び派遣しなければならないことも想定されます。

今後は、今回以上の長期活動により重複して職員を派遣することも想定し、派遣から帰った後の早期体調回復を図る休暇や休養等を確保し、心身ともに次の派遣に備えられるよう勤務環境を整えてまいります。

次に、消防職員の人材育成の取組状況と成果についてでございますが、人材育成と活躍推進の取組を充実させるため、令和2年4月に消防本部総務課へ人材育成・活躍推進室を設置して、5年目を迎え、この間、人材の育成及び活躍を強力に推進してきたところでございます。

令和6年度における人材育成の具体的な取組としましては、総務省消防庁、宮城県消防課、消防学校教官、防災ヘリ、大崎市への派遣や消防大学校をはじめとする各種研修機関での研修、さらには仙台市消防局への派遣研修を継続し、また、日常業務においても計画的に研修を実践するなど、年間研修計画を策定し、人材育成に努めているところであります。

女性活躍推進につきましては、加美消防署及び遠田消防署の女性脱衣室を改修し、女性専用の洗濯機や洗面台を新設したほか、大規模改修工事中の鳴子消防署におきましても、女性職員が宿直勤務できる環境を整備しているところであり、女性職員が幅広い職域で安心して働ける勤務環境の充実に向け取り組んでいるところであります。

働きやすさと生きがいのある職場づくりを醸成する取組としては、人材育成・活躍推進室の職員が各所属に赴き、延べ285名の職員と個別に面談して、仕事との向き合い方や私生活の悩み、職場環境などに関する意見交換を実施したほか、年次有給休暇や男性職員の育児休業の取得に積極的に働きかけ、各休暇の取得率の向上につなげております。

令和6年度における休職中の職員数及び中途退職者のお尋ねでございますが、消防職員の休職者数は2名で、長期療養を要する職員1名が現在も休職中であります。

近年ではメンタルヘルスの不調による長期の病気休暇も散見されますことから、メンタルヘルスの理解を深め、不調の未然防止、早期発見と適切な対処、職場復帰の支援にも積極的に取り組み、心身の健康の保持増進に努めてまいります。

中途退職者の状況につきましては、今年度6名の職員が退職し、5名が消防以外の仕事に転職しております。転職理由につきましては、経験などを生かしたステップアップが3名、より適性のある職種への転換が2名となっております。

働き方の多様性を尊重する昨今の風潮から、仕事内容に対してギャップを感じる、自分の適性に合っていないなどの理由により転職を選択する若年層職員が増加傾向にあることから、これまでの人材育成・活躍推進の取組をより時代に即した方法にアップデートし、離職防止に努め、引き続き、圏域の安全・安心を担う人材の育成及び活躍の推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） 御答弁ありがとうございました。気づいた点につきまして、再質問させていただきます。

東部クリーンセンターの事故による受入れ、農林系汚染廃棄物の混焼処理の受入れは、あるいは混焼処理の計画そのものは大丈夫だというお話でありましたので、安心いたしました。

先ほどの前段の議員の説明を聞いておりますと、修繕費にかなりかかるかなと思いましたが、けれども、通告していなかったのだけれども、あれって保険というのは対応にならない、掛けて

いないのでしたっけ。聞いていいですか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 今般の火災に関してですが、市有物件のほうに保険を掛けております。ただ、これから、実際にもう報告と連絡は取っているのですが、実際にそれが100%なるかというのがまだ分かりませんので、それは少し時間がかかるのかなという状況でございます。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） 予告しない割に答えていただきましてありがとうございます。100%行かないまでも保険の適用になるかもしれないというお話でありましたので、できるだけ多くなればいいと思いますし、それはその原因次第だとも理解しております。

そして、この混焼処理なのですけれども、いわゆる環境衛生という観点から見ますと、大崎市内では、最初1万5,000トンぐらいの対象汚染物といいますか、それがあつたということなのですけれども、そして順調に混焼処理が進んで計画どおり進みそうだということでございますけれども、いわゆる環境衛生ということを考えますと、管内では1市2町が混焼処理、そのほかに混焼処理を示していないところがあるのですけれども、多分すき込みでやっていくという方向なのですけれども、そのところは多分間違いなく予定どおりすき込みは進んでいるのでしょうか。確認させていただくことはできるでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 坂本業務課長。

○業務課長（坂本 徹君） お答えさせていただきます。

すき込みに関しましては、議員今おただしの部分でありますと、色麻と加美の部分のすき込みというところでのよろしいでしょうか。これ両町に確認させていただきましたが、順調に進んでいるというところでの回答をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） ありがとうございます。ある意味、保管している人たちにとっては忌まじしいという思いがあると思うのですけれども、そのように順調に進んでいるものであれば、ぜひ慎重に処理して、早く終わることを期待するものであります。

次に再質問させていただきます。

今いわゆる羽毛布団のダウンというものが、再資源化するというところでございますけれども、それは50%以上のものですよと、羽毛の割合がね。そうすると、例えば、800枚ということでございますけれども、いわゆるその表示が、その羽毛布団がいっぱい届けられたときに、表示の札がなかったりあつたりするのかなといつたりすることもあるのですけれども、やっぱり表面から見れば見えないものですから、表示がないものは対象外ということになるのでしょうか。ちょっとお伺いさせて、お尋ねします。

○議長（後藤錦信君） 坂本業務課長。

○業務課長（坂本 徹君） お答えさせていただきます。

まず、ダウン、羽毛布団でございますが、品質表示票というのが通常はついております。これに関しましては、家庭用品品質表示法によって表示が義務づけられております。なので、通常は、必ずダウン何%とかいう表示がされていると思います。

議員おただしの表示がない場合とか、不鮮明、要は見えない場合どうするのですかということですが、やはりこれに関しましては、それがないと50%以上というものが確認できませんので、大変申し訳ございませんが、通常どおりのクリーンセンターでの処理というような形になると思います。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） 多分そうだと思いますけれども、改めてお答えいただきましてありがとうございます。

次に参ります。

新最終処分場の進捗状況でお伺いいたしました。多少の遅れはありますけれども鋭意努力するという事だろうと思います。一生懸命、地域住民との御理解をいただくために説明に奔走している担当部局の皆様の御労苦に対しては、心から敬意を表するものであります。

実は、29日の日に、私もオブザーバーというか見届け人として来てくださいというお話があります。どのようなお話になるのか、私、強い意見は言えないものですから静かに見守っているという状況ではございますけれども、先ほどお話、答弁にありましておおり、秋口に協議会を設置したいということに何とかたどり着けるように、私も見守っていきたいと思いますので、どうぞ頑張ってくださいと思います。それは、答弁はいいです。

大綱3番目の新斎場完成後の松山斎場、古川斎場の跡地ということでございます。

これまで、合併前からの古川斎場であったり松山斎場でありました。その地域地域で造っていたものが、広域合併したことによって広域事務組合が管理するということになったと思っております。そうした中で、それらを、役割を終えたということで、更地にしてお返しいただくということだと思っておりますので、今、様々な、宮城県知事の発言等々もありましたけれども、そういったことは別にしましても、有効活用を図れるように大崎市でも頑張っていくということなので、納得しましたので、次に移ります。

最後に通告しております消防行政についてでございますけれども、いっばい本当に、大船渡の大規模災害に対しましては、本当に御苦労であったと思います。

そうした中で、再質問ということはございませんけれども、何とか、今後ともそういった大規模災害に備えるべく体制づくりというものをしっかりと伝えておいてほしいという思いがありましたので、あのような質問させていただきました。

その中で、2番と3番でございますけれども、人材育成並びに令和6年度における休職中の職員数及び中途退職者の状況を伺うということで質問させていただきましたけれども、このこ

とには、非常に、何ていうかな、難しい質問の仕方があるのかなと思いましたが、再質問はしないと思いますけれども、令和2年4月に制定されました消防本部のキャッチフレーズは、消防は愛でできているということであります。消防士の皆様の活動に、私は大変高い評価をさせていただいておりますし、敬意と感謝の念を持っております。

私も消防団員でございます。現在、四十何年を経過しました。そうした思いの中で、地域に貢献すべき消防団員としての役割として一生懸命活動してまいりました。時には、ポンプ操法で大崎大会で優勝し、県大会で残念ながら2位だったのですが、そういった一生懸命消防活動にも取り組んできたということがあります。現在も団員ではありますけれども、そろそろ限界かなと思っておりますけれども、そういった中で、消防に対する思いは非常に強いものがあります。

そうした中、今後とも、いわゆる期待に応えるべく、つらいときもあると思いますが、それを愛の力で突破できるかどうか、その任務を遂行していくという崇高な精神を持って、組織体制も風通しもよく、人材育成も頑張りながら御努力いただきたいと思っておりますけれども、どなたか御所見がありましたならば、お伺いしたい。

○議長（後藤錦信君） 日向消防本部消防長。

○消防本部消防長（日向裕昭君） 消防長の日向でございます。

今、議員から、消防に対する期待、それからエール、それを御自身の消防団員の経験を基にお言葉をいただいたものと理解しております。

消防本部としましては、先ほど御紹介のあった、令和2年度に制定しました「消防士は愛でできている」、これをモットーに、これまで先輩の職員の方々が培ってきた伝統、そして消防への愛、それに加えて職員への愛、それで人材育成に努めてまいりました。

私は、この令和6年度から消防長を拝命しましたが、今、先ほど、答弁のあったとおり、休職者あるいは中途退職者発生しているというのは、誠に憂慮すべきことだと認識しております。令和7年度におきましては、この数字が1人でも少なくなるように、真摯に職員と向き合っ、風通しのよい、コミュニケーションが豊かな職場づくり、環境づくりに努めてまいり、住民の安心・安全に邁進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） 御答弁ありがとうございました。

いわゆる人材育成等々に関するこの質問につきましては、本当に聞き取りのときに話したのが本意でございます、私の今ここに直江兼統の、消防は愛であるの「愛」のネクタイをしておりますので、その辺あたりもお酌み取りいただきながら、質問を終わります。

○議長（後藤錦信君） これで一般質問を終わります。

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、令和7年第2回大崎地域広域行政事務組合議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでございました。

閉 会

午後4時22分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年3月25日

議 長 後藤 錦信

署 名 議 員 早坂 忠幸

署 名 議 員 鈴木 宏通